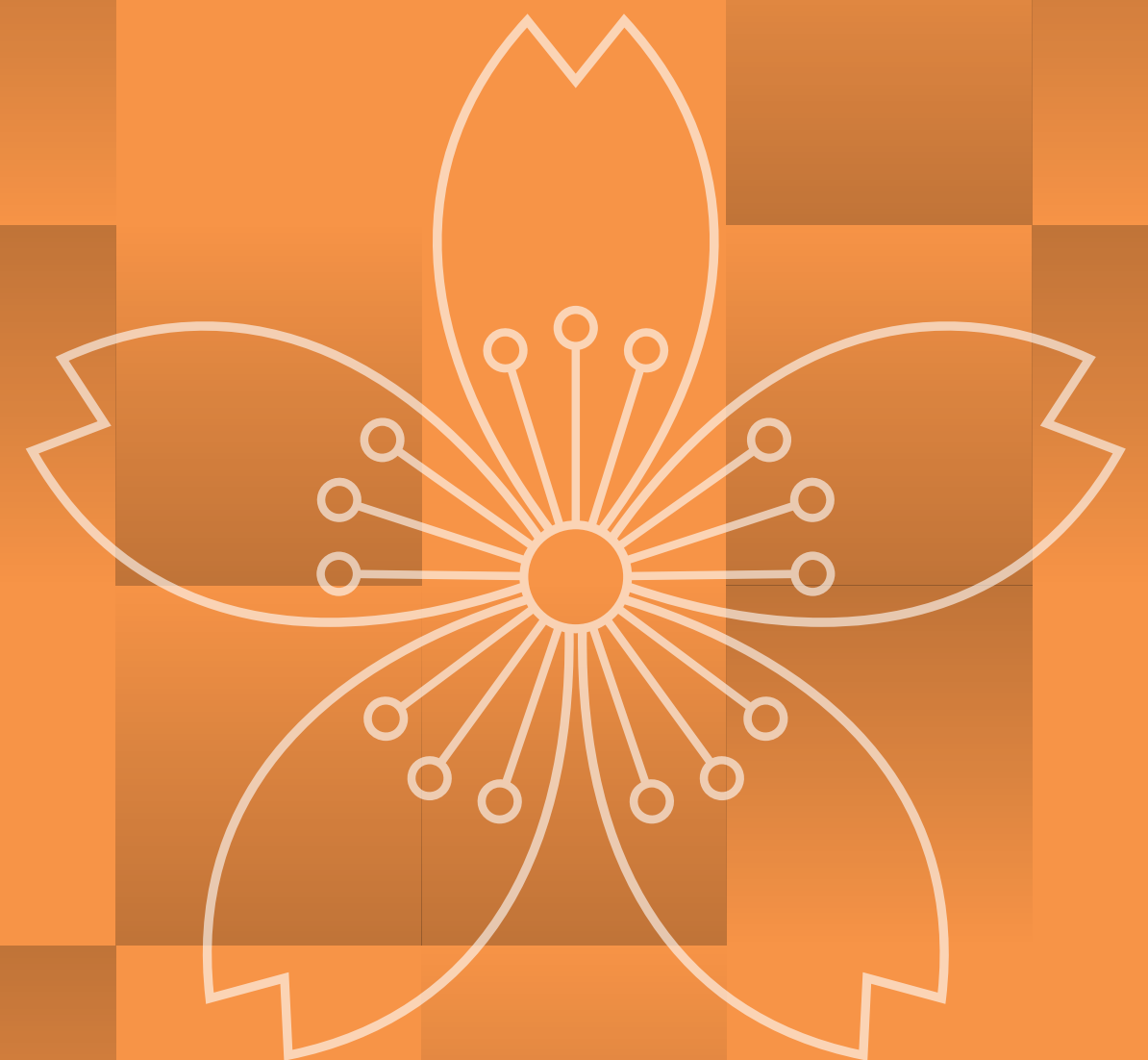


事業報告書

THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

ANNUAL REPORT 2025



学校法人学習院 令和7年度事業報告書

編集:総合企画部企画課

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

TEL 03-5992-1054

発行:2026年6月

目次

法人の概要

令和7年度事業報告書の作成にあたって	01
1. 基本情報	02
2. 建学の精神(学習院学則総記より)	02
3. 沿革	02
4. キャンパス所在地	04
5. 設置学校・教育研究組織	05
6. 事務組織	06
7. 役員の概要	07
8. 会計監査人の概要	07
9. 評議員の概要	08
10. 理事選任機関の概要	08
11. 設置する学校の長	08
12. 教職員数	08
13. 入学定員・入学者数・収容定員・学生等数	09
14. 入学試験結果	10
15. 卒業者数	11
16. 就職	12
17. 国際交流	14
18. データファイル	18

事業の概要

1. 大学	20
2. 女子大学	23
3. 高等科・中等科	26
4. 女子中・高等科	27
5. 初等科	29
6. 幼稚園	31
7. 法人	33
8. 中期計画・進捗状況一覧	38

財務の概要

1. 決算の概要	48
2. その他	53
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策	55

学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の

整備及び運用状況の概要	56
-------------	----

監査報告書	57
-------	----

MESSAGE



学習院長 耀 英一 (あかる えいいち)

令和7年度事業報告書の 作成にあたって

日頃より、本院の教育研究活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

学校法人学習院は1877年の創立以来、長い歴史と伝統の中で、学則総記に掲げる「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国に奉仕する人材を育成する」ことの具現化を目指し、教育研究活動に取り組んでまいりました。

2022年度よりスタートした6カ年の中期計画「学習院VISION150」は4年目という計画の折り返しを経て、各取組では徐々に具体的な成果が現れはじめており、仕上げに向けて歩みを進めた一年となりました。

その中核をなすのが、学習院女子大学の学習院大学への統合です。統合に向けては、大学及び女子大学はもとより、大学・女子大学統合準備委員会及び同準備室を中心に周回の準備を重ねてまいりました。2025年8月には文部科学省より大学国際文化交流学部及び同研究科(修士課程)の設置が認可され、2026年4月に無事、開設を迎えることができました。幼稚園から大学院まで一貫した教養を培うという学習院の根幹を守りつつ、大学としての学びの

幅と深みを広げるこの統合は、伝統に革新を加え深化していくという、本院の意志を強く示すものと言えます。

あわせて、国際社会科学研究科(修士課程)も新たに開設いたしました。予測困難な時代において地球規模の課題が山積する今日、それらを一つの視点から解くことはもはや難しく、分野横断的な知見とデータに基づく分析力が不可欠となっています。本研究科は、経済学・経営学・社会学・地域研究・法学にわたる専門知識とデータ分析能力、そして高い英語発信力を兼ね備えた人材を養成し、国際社会への貢献を目指すものです。

中等・初等・幼児教育分野においては、デジタル化が急速に進む社会を見据え、引き続き各学校の特性や学齢毎の発達段階に応じたICT教育環境の整備を強化しており、教育の質の向上に努めております。

翻って、私どもを取り巻く世界に目を転じますと、米国とイランをめぐる緊張をはじめ、各地における政治的対立や安全保障上の不安定は、解消の糸口を見出しにくい状況が続いています。気候変動、人口問題、エネルギーの制約といった課題もまた、国境を超えて重なり合い、複雑さを深めています。このような時代にあつて、「高潔な人格と確乎とした識見」を備え、不確かな状況の中でも自らの頭で考え、誠実に行動できる人材を育てるという学習院の使命は、いよいよその真価を問われていると感じます。本院は、教育研究活動を通じ、その使命を愚直に果たしてまいります。

本院は2027年に創立150周年を迎えますが、これは積み重ねてきた歴史を誇るためだけの節目ではなく、さらに先の、創立200周年に向けた起点でもあると考えています。こうした認識のもと、本院は教職員一丸となって、日々の業務に取り組んでまいります。

本報告書には、学習院の2025年度の取組みを、法人の概要、事業の概要、財務の概要、学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要としてまとめております。本院への理解を深める一助としてご一読賜りたく存じます。

法人の概要

1.基本情報

- ①法人の名称
- 学校法人学習院
- ②主たる事務所
- 住所：東京都豊島区目白一丁目5番1号
- ホームページアドレス：https://www.gakushuin.ac.jp/

3.沿革

弘化	4.3(1847)	京都御所日ノ御門前に学習所開講する。
嘉永	2.4(1849)	「学習院」の勅額下賜され校名定まる。
明治	元.4(1868)	京都学習院は大学寮代と改称される。
	9.1(1876)	華族学校設立の議おこる。
	10.10(1877)	開業式挙行。天皇后親臨、勅諭・令旨を賜わる。あらためて「学習院」の勅額を下賜される(神田錦町)。
	17.4(1884)	宮内省所轄の官立学校となる。
	18.9(1885)	華族女学校を創設する(四谷区尾張町)。
	21.8(1888)	学習院は麹町区三年町(虎ノ門)の工部大学校跡に移転する。
	22.4(1889)	学習院輔仁会が発足する。
	7	華族女学校は麹町区永田町に移転する。
	23.9(1890)	学習院は四谷区尾張町に移転する。
	26.10(1893)	別科を大学科と改称する(明治38年廃止)。
	27.4(1894)	華族女学校に幼稚園を設ける(昭和19年保育休止)。
	28.11(1895)	華族女学校の同窓会として常盤会が発足する。
	39.4(1906)	華族女学校を学習院に併合し、学習院女学部と改称する。
	41.8(1908)	中等学科と高等学科は北豊島郡高田村(目白)に移転する。
	45.7(1912)	沼津游泳場を設置する。
大正	7.8(1918)	女学部は青山に移転する。
	9	女学部は女子学習院となる。
	8.9(1919)	学習院の初等学科・中等学科・高等学科を初等科・中等科・高等科に改める。
昭和	10.1(1921)	学習院の同窓会として校友会が発足する。
	3.10(1928)	学習院開校五十周年記念式を挙行政する。
	10.11(1935)	女子学習院開校五十周年記念式を挙行政する。
	20.4(1945)	空襲により目白校地を焼失する。
	5	空襲により青山の女子学習院をほぼ全焼、四谷の初等科の一部を焼失する。
	12	学習院学制・女子学習院学制を改正し、一般の子女に門戸を開放する。
	21.4(1946)	女子学習院は牛込区戸山町に移り、授業を始める。

2.建学の精神

<学習院学則総記より>

本院はすべて社会的地位や身分にかかわりなく広く男女学生を教育することを本旨として、教育基本法及び学校教育法に基づいて次の諸学校の学則の定めるところによつてこれらの

5	中等科(1・2年)は小金井町に移転し、授業を始める。
22.3(1947)	学習院・女子学習院に関する官制が廃止され、財団法人学習院が発足する。
4	学習院と女子学習院は私立学校として一体となる。新制の初等科・中等科・女子中等科を開設し、初等科は男女共学を実施する。
23.4(1948)	新制の高等科・女子高等科を開設する。
5	学習院女子教養学園を設置する(昭和27年廃止)。
24.4(1949)	新制の学習院大学を開設する(文政学部＝文学科・哲学科・政治学科、理学部＝物理学科・化学科)。中等科は戸山に移転する。
25.3(1950)	旧制高等科を廃止する。
4	戸山に学習院大学短期大学部を開設する(文学科)。
26.3(1951)	学校法人学習院となる。
4	短期大学部に家庭生活科を増設する。
5	「学習院院歌」を発表する。
27.4(1952)	大学文政学部を廃し、政経学部と文学部を設置する(政経学部＝政治学科・経済学科、文学部＝哲学科・文学科)。
5	学習院東洋文化研究所を設置する。
10	学習院薬々会が発足する。
28.4(1953)	大学院人文科学研究科と自然科学研究科修士課程を設置する(人文科学研究科＝哲学専攻・国文学専攻、自然科学研究科＝物理学及び化学専攻)。短期大学部文学科を文科と改称する。
6	短期大学部を学習院女子短期大学と改称する。
32.4(1957)	大学文学部文学科を国文学科・イギリス文学科・ドイツ文学科・フランス文学科に改組し、大学院人文科学研究科修士課程にイギリス文学専攻・ドイツ文学専攻・フランス文学専攻を増設する。
8	中等科は目白に移転する。
36.4(1961)	大学文学部に史学科を増設する。大学院自然科学研究科博士課程を設置(物理学専攻・化学専攻)、修士課程を物理学専攻・化学専攻に変更する。
38.4(1963)	学習院幼稚園を開園する。大学理学部に数学科を増設する。
10	学習院創立八十五周年記念式典を挙行政する。
39.4(1964)	大学法学部(法学科・政治学科)、経済学部(経済学科)を設置する。政経学部は翌年3月で廃止となる。
40.4(1965)	大学院人文科学研究科修士課程に史学専攻を増設する。大学院人文科学研究科に博士課程を設置する(哲学・史学・国文学・イギリス文学・ドイツ文学・フランス文学の各専攻)。
42.4(1967)	大学院自然科学研究科修士課程に数学専攻を増設する。

男女に幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成することを目的とする。

	44.4(1969)	大学院自然科学研究科博士課程に数学専攻を増設する。 女子短期大学文科を廃止して人文学科を設置する。
	47.4(1972)	大学院法学研究科法律学専攻修士課程を設置する。
	49.4(1974)	大学経済学部経営学科を増設する。
	6	大学計算機センターを設置する。
	50.2(1975)	大学史料館を設置する。
	4	大学文学部に心理学科を増設する。 大学文学部イギリス文学科を英米文学科と改称する。
	53.4(1978)	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程を設置する。
	10	学習院創立百周年記念式典を挙行政する。
	54.4(1979)	大学院政治学研究科政治学専攻修士課程を設置する。 大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を設置する。
	55.4(1980)	大学院人文科学研究科修士課程に心理学専攻を増設する。
	56.4(1981)	大学院政治学研究科に博士課程を設置する。
	57.4(1982)	大学院政治学研究科・人文科学研究科・自然科学研究科の 修士課程・博士課程をそれぞれ博士前期課程・博士後期課 程に変更する。大学院人文科学研究科博士後期課程に心理 学専攻を増設する。
	60.11(1985)	女子中・高等科創立100周年記念式典を挙行政する。
平成	61.4(1986)	大学院法学研究科・経営学研究科に博士後期課程を設置し、 両研究科の修士課程を博士前期課程に変更する。
	2.4(1990)	大学院経済学研究科に博士後期課程を設置し、同研究科の 修士課程を博士前期課程に変更する。
	3.4(1991)	大学文学部国文学科を日本語日本文学科と改称する。大学院 人文科学研究科国文学専攻を日本語日本文学専攻と改称す る。
	10.4(1998)	女子短期大学を改組して学習院女子大学を開設する(国際文 化交流学部=日本文化学科・国際コミュニケーション学科)。
	11.4(1999)	学習院生涯学習センターを設置する。
	5	大学開学50周年記念式典を挙行政する。
	13.5(2001)	女子短期大学を廃止する。
	14.12(2002)	学習院創立百二十五周年記念式典を挙行政する。
	16.4(2004)	大学に専門職大学院として法務研究科(法科大学院)法務専 攻を設置する。女子大学に大学院国際文化交流研究科国際文 化交流専攻修士課程を設置する。

学習院幼稚園	学習院初等科	学習院女子中等科
学習院中等科	学習院女子高等科	学習院高等科
学習院女子大学	学習院大学	

	17.3 (2005)	大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を廃止する。
	18.4 (2006)	女子大学国際文化交流学部に英語コミュニケーション学科を増設する。
	19.4 (2007)	大学文学部ドイツ文学科・フランス文学科をドイツ語圏文化学科・フランス語圏文化学科と改称する。
	20.4 (2008)	大学院人文科学研究科(博士前・後期課程)に美術史学専攻、アーカイブズ学専攻、身体表象文化学専攻を増設する。大学院自然科学研究科(博士前・後期課程)に生命科学専攻を増設する。大学文学部英米文学科を英語英米文化学科と改称する。
	21.4 (2009)	大学院人文科学研究科博士前期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学理学部に生命科学科を増設する。大学院人文科学研究科イギリス文学専攻を英語英米文学専攻と改称する。
	22.4 (2010)	大学院人文科学研究科ドイツ文学専攻をドイツ語ドイツ文学専攻と改称する。学習院マネジメントスクールを生涯学習センターから独立させる。
	23.3 (2011)	女子中・高等科創立125周年記念式典を挙行政する。
	25.4 (2013)	大学文学部に教育学科を増設する。女子大学に国際学研究所を設置する。
	5	幼稚園再開園50周年記念式典を挙行政する。
	26.4 (2014)	大学国際研究教育機構を設置する。
	27.4 (2015)	大学院人文科学研究科博士後期課程に臨床心理学専攻を増設する。大学院人文科学研究科(博士前・後期課程)に教育学専攻を増設する。
	28.4 (2016)	大学国際社会科学部(国際社会科学科)を設置する。大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程を再設置する。
	29.4 (2017)	生涯学習センターの業務を株式会社学習院薬々会に移管し、学習院さくらアカデミーが開設される。
	30.4 (2018)	大学国際交流センターと大学国際研究教育機構を統合し、大学国際センターを設置する。
	31.3 (2019)	学習院マネジメントスクールを廃止する。
令和	6.9 (2024)	大学開学75周年式典を挙行政する。
	7.3 (2025)	霞会館記念学習院ミュージアムが開館する。

4. キャンパス所在地 (令和8年3月31日現在)

目白キャンパス

東京都豊島区目白1-5-1

大学大学院(法学研究科、政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文科学研究科、自然科学研究科)

大学専門職大学院(法務研究科)

大学(法学部、経済学部、文学部、理学部、国際社会科学部)

高等科、中等科、幼稚園

戸山キャンパス

東京都新宿区戸山3-20-1

女子大学大学院

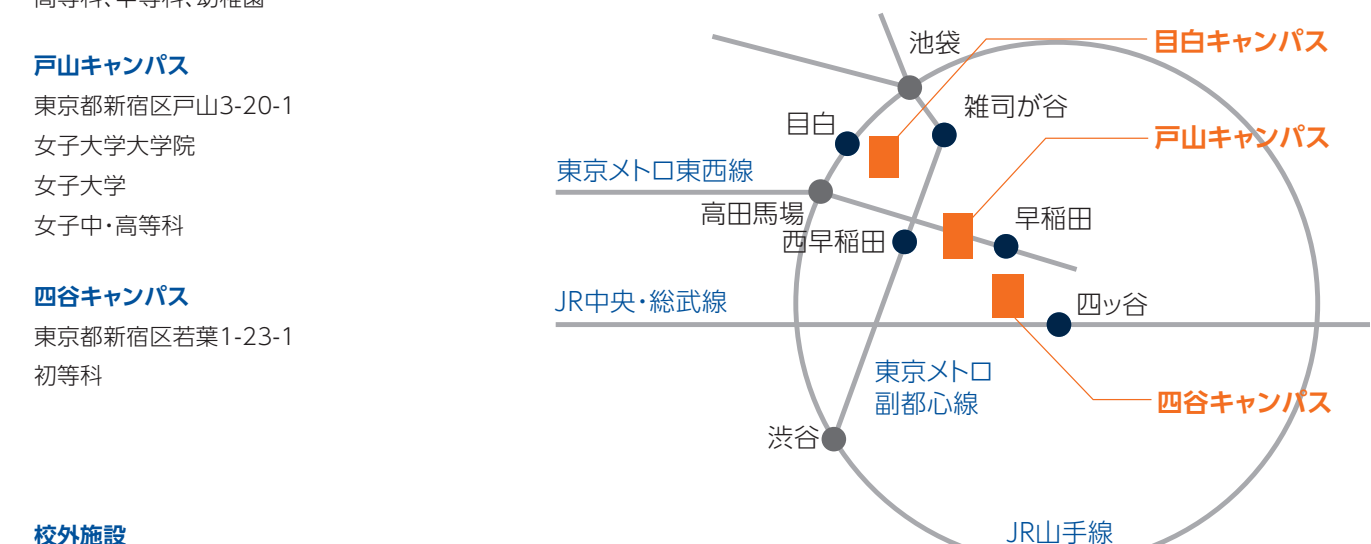
女子大学

女子中・高等科

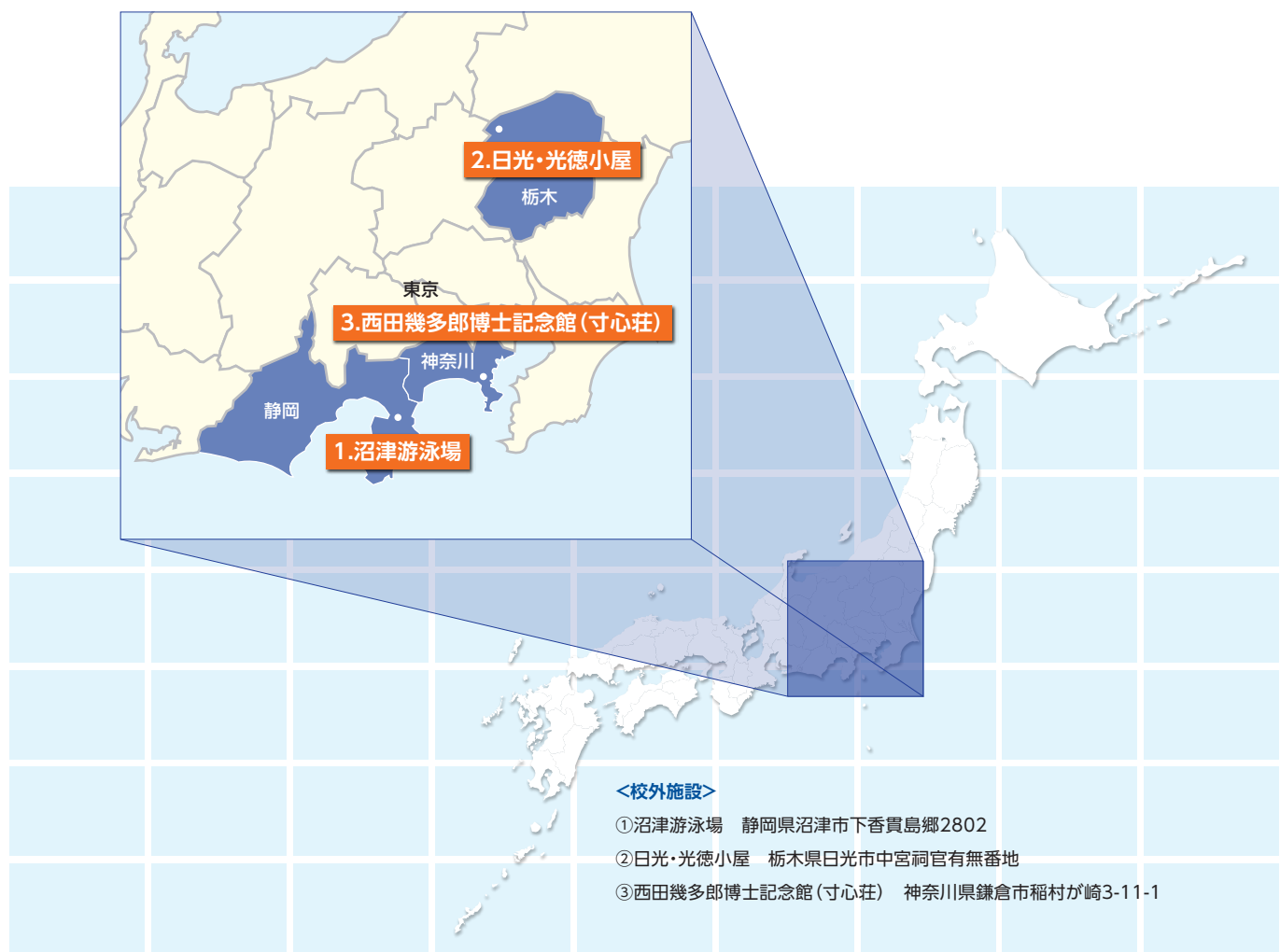
四谷キャンパス JR中央・総武線 四ッ谷

東京都新宿区若葉1-23-1

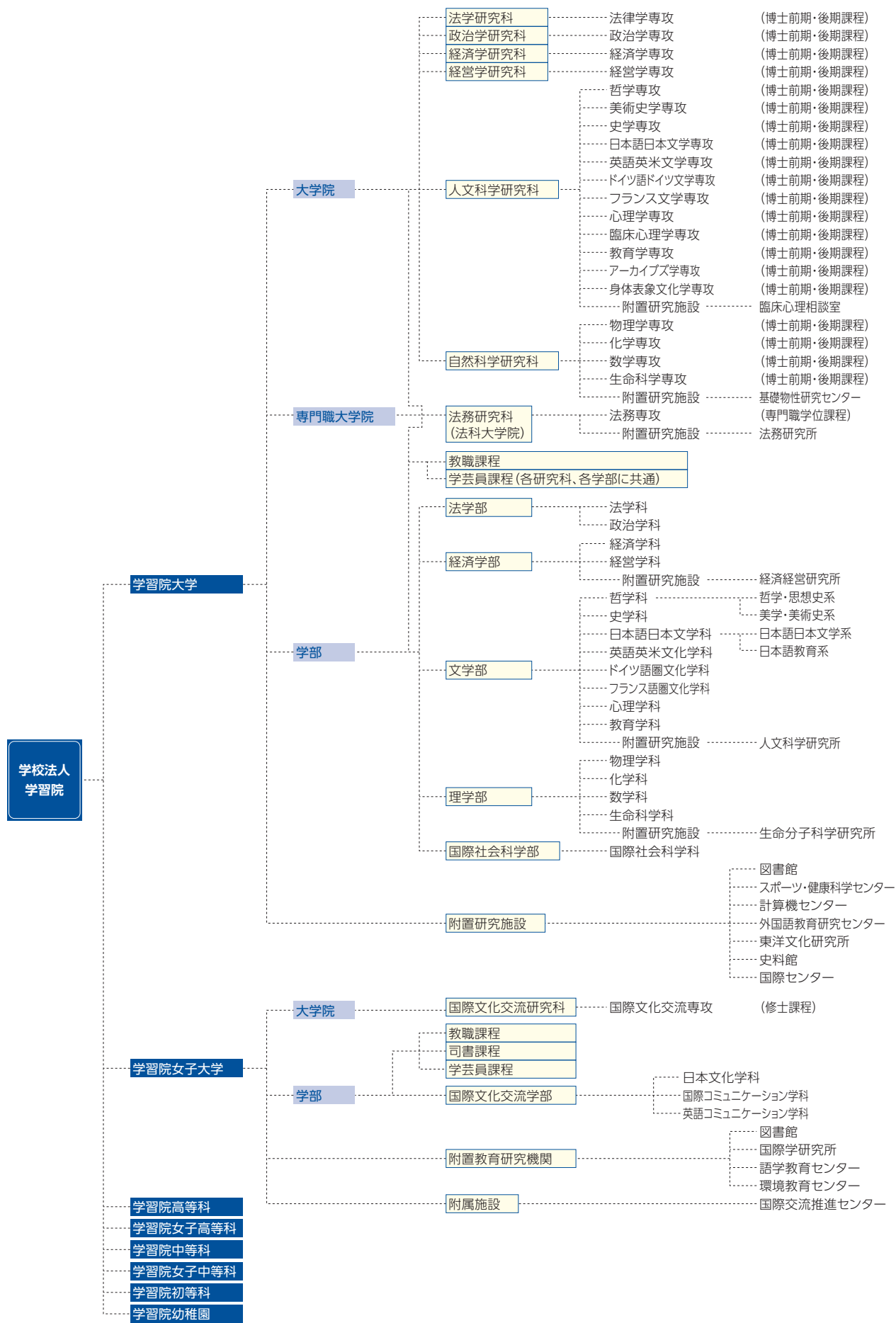
初等科



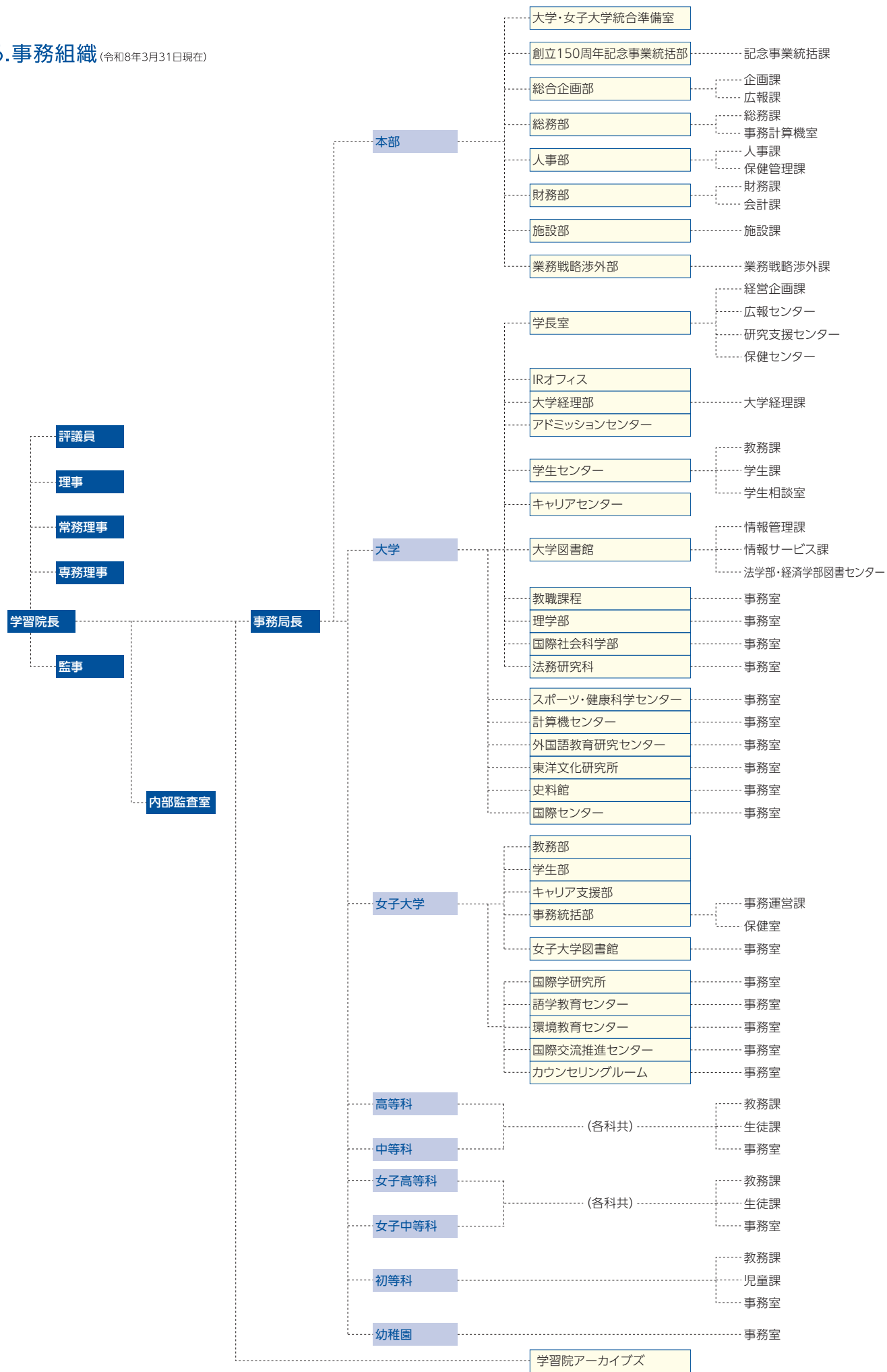
校外施設 JR山手線



5.設置学校・教育研究組織(令和8年3月31日現在)



6.事務組織 (令和8年3月31日現在)



7.役員の概要 (令和8年3月31日現在)

定数 理事:6～20人、監事:2～5人 / 現員 理事:20人、監事 3人

役職	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	主な現職等	摘要
理事長	耀 英一	常勤	業務執行	学習院長 (理事長)	平成26年10月1日 ～ 常務理事 (平成28年3月まで) 平成28年4月1日 ～ 専務理事 (令和2年9月まで) 令和2年10月1日 ～ 院長
理事	平野 浩	常勤	業務執行	学習院専務理事	平成26年10月1日 ～ 常務理事 (令和2年9月まで) 令和2年10月1日 ～ 専務理事
理事	島津 忠美	常勤	業務執行	学習院常務理事	令和4年6月1日 ～ 理事 令和5年4月1日 ～ 常務理事
理事	城谷 俊一郎	常勤	業務執行	学習院常務理事	令和5年10月1日 ～ 常務理事
理事	佐藤 吉孝	常勤	業務執行	学習院常務理事	令和2年4月1日 ～ 理事 令和6年11月1日 ～ 常務理事
理事	遠藤 久夫	常勤	非業務執行	学習院大学長	令和6年4月1日 ～ 理事
理事	高城 彰吾	常勤	非業務執行	学習院高等科長・学習院中等科長	令和7年3月27日 ～ 理事
理事	長沼 容子	常勤	非業務執行	学習院女子高等科長・女子中等科長	令和7年5月31日 ～ 理事
理事	梅本 恵美	常勤	非業務執行	学習院初等科長	令和5年4月1日 ～ 理事
理事	石田 雅信	非常勤	非業務執行		令和7年6月27日 ～ 理事
理事	大野 了一	非常勤	非業務執行		令和7年6月27日 ～ 理事
理事	諸戸 清郎	非常勤	非業務執行		令和4年7月29日 ～ 理事
理事	野口 三重子	非常勤	非業務執行		令和8年1月30日 ～ 理事
理事	青山 英史	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日 ～ 理事
理事	内田 圭子	非常勤	非業務執行		令和5年9月9日 ～ 理事
理事	神山 直己	非常勤	非業務執行		令和元年5月30日 ～ 理事
理事	森川 幸三	非常勤	非業務執行		令和7年5月31日 ～ 理事
理事	六車 徹	非常勤	非業務執行		令和2年4月1日 ～ 理事
理事	近藤 典子	常勤	非業務執行	学習院事務局長	令和7年5月31日 ～ 理事
理事	時安 邦治	常勤	非業務執行	学習院女子大学長	令和7年5月31日 ～ 理事
監事	梅田 尚利	常勤	-		令和3年8月1日 ～ 監事
監事	大野 泰弘	非常勤	-		令和4年11月1日 ～ 監事
監事	高橋 利宏	非常勤	-		令和5年4月1日 ～ 監事

8.会計監査人の概要 (令和8年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人
業務執行役員の氏名	菅田 裕之、濱口 慎介
所在地	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー

■ 責任限定契約

本院では、学校法人学習院校規第30条の7の規定に基づき、非業務執行理事、監事及び会計監査人との間で、責任限定契約を締結しています。

9.評議員の概要

(令和8年3月31日現在)

定数 21～49人 ／ 現員49人					
氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
青井 未帆	家本 佳代子	柿沼 由宣	渡邊 マリ	児玉 幹子	吉岡 唯夫
山下 純司	中山 章	嘉納 寛治	竹田 恭子	柴田 伸太郎	岩田 公雄
金田 直之	荘 優記子	下山 哲郎	杉溪 眞理子	田中 英弥	奥津 好恵
眞野 泰	圓谷 勝利	根本 要	大木 喜紀	廿樂 義栄	西園寺 裕夫
嶋田 透	山中 健司	林 早紀子	金沢 剛純	南部 利文	西郷 吉太郎
伊藤 匡	五十嵐 匡一	林 眞弓	川澤 良子	早川 淳	楢原 茂子
宮澤 文玄	井上 英利	藤尾 敦子	河野 玲美子	藤縄 武士	野島 昭昌
畠山 圭一	上野 彰	武藤 良子	北白川 明子	宮本 周治	萬里小路 智秀
井上 博行					

10.理事選任機関の概要

(令和8年3月31日現在)

学習院校規第6条の2に基づき、本院の理事選任機関は評議員会であり、その構成員は全ての評議員です

11.設置する学校の長

(令和8年3月31日現在)

学習院大学長	遠藤 久夫
学習院女子大学長	時安 邦治
学習院高等科長	高城 彰吾
学習院女子高等科長	長沼 容子
学習院中等科長	高城 彰吾
学習院女子中等科長	長沼 容子
学習院初等科長	梅本 恵美
学習院幼稚園長	荘 優記子

12.教職員数

(令和7年5月1日現在)

大学・女子大学

職名 所属	教員											職員	
	学長	教授	准教授	講師	助教	科研費研究 支援者・ 特別研究員	副手	学芸員	合計	非常勤 講師	その他 研究者等 (非常勤、無給)	専任	非常勤
役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	11
法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	81	19
大学	1	232	24	1	47	3	61	5	374	753	8	117	10
女子大学	1	36	9	0	0	0	13	0	59	137	0	27	3
合計	2	268	33	1	47	3	74	5	433	890	8	232	43

高等科～幼稚園

職名 所属	教員									職員	
	科長・ 園長	教頭	教諭	特任教諭	養護教諭	講師	教育補助 嘱託	合計	非常勤 講師	専任	非常勤
高等科	1	1	28	0	0	1	0	31	53	11	4
中等科	0	1	29	0	0	1	0	31	17		
女子高等科	1	1	29	0	0	1	1	33	26	11	0
女子中等科	0	1	30	0	0	1	0	32	21		
初等科	1	1	39	1	1	0	0	43	7	14	2
幼稚園	1	0	4	1	0	0	0	6	3	3	0
合計	4	5	159	2	1	4	1	176	127	39	6

(注記)・科長、教頭が高等科と中等科を兼務している場合は高等科の欄に、女子高等科と女子中等科を兼務している場合は女子高等科の欄に計上。 ・非常勤講師が2以上の学校を兼務している場合は、大学、女子大学、高等科、女子高等科、中等科、女子中等科、初等科の順に初出の欄に計上。 ・職員数には、休職者を含む。 ・役員のうち、教授職にある者については、該当する所属の教授欄に計上。

13.入学定員・入学者数・収容定員・学生等数

(令和7年5月1日現在)

学校・学部・学科等			入学定員	入学者数	収容定員	学生等数	収容定員 充足率(%)
大学大学院	博士後期課程	法学研究科	3	0	9	1	11.1
		政治学研究科	5	0	15	4	26.7
		経済学研究科	3	0	9	2	22.2
		経営学研究科	3	2	9	12	133.3
		人文科学研究科	35	11	105	116	110.5
		自然科学研究科	12	2	36	8	22.2
		計	61	15	183	143	78.1
	博士前期課程	法学研究科	10	1	20	2	10.0
		政治学研究科	15	6	30	18	60.0
		経済学研究科	10	2	20	5	25.0
		経営学研究科	10	0	20	2	10.0
		人文科学研究科	138	61	276	131	47.5
		自然科学研究科	51	52	102	118	115.7
計	234	122	468	276	59.0		
大 学 院 合 計		295	137	651	419	64.4	
専門職大学院	法務研究科	30	20	90	56	62.2	
	計	30	20	90	56	62.2	
大学	法学部	法学科	250	322	1,000	1,127	112.7
		政治学科	230	247	920	978	106.3
		計	480	569	1,920	2,105	109.6
	経済学部	経済学科	250	255	1,000	1,075	107.5
		経営学科	250	262	1,000	1,111	111.1
		計	500	517	2,000	2,186	109.3
	文学部	哲学科	95	98	380	405	106.6
		史学科	95	82	380	429	112.9
		日本語日文学科	115	116	460	484	105.2
		英語英米文化学科	115	119	460	516	112.2
		ドイツ語圏文化学科	50	52	200	226	113.0
		フランス語圏文化学科	65	67	260	300	115.4
		心理学科	90	96	360	393	109.2
		教育学科	50	49	200	196	98.0
		計	675	679	2,700	2,949	109.2
	理学部	物理学科	48	51	192	202	105.2
		化学科	54	57	216	240	111.1
		数学科	60	57	240	258	107.5
		生命科学科	48	52	192	202	105.2
		計	210	217	840	902	107.4
	国際社会科学部	国際社会科学科	200	232	800	912	114.0
		計	200	232	800	912	114.0
	大 学 合 計		2,065	2,214	8,260	9,054	109.6
女子大学大学院	修士課程	国際文化交流研究科	10	3	20	8	40.0
		計	10	3	20	8	40.0
女子大学	国際文化交流学部	日本文化学科	140	103	570	654	114.7
		国際コミュニケーション学科	170	127	690	760	110.1
		英語コミュニケーション学科	45	54	180	186	103.3
	女 子 大 学 合 計		355	284	1,440	1,600	111.1
高等科		200	204	600	597	99.5	
女子高等科		200	182	600	551	91.8	
中等科		200	202	600	590	98.3	
女子中等科		200	210	600	621	103.5	
初等科		132	136	792	778	98.2	
幼稚園		52	52	104	104	100.0	
合 計		3,739	3,644	13,757	14,378	104.5	

*中等科～幼稚園の入学者数は、5月1日現在の1年次在籍者数

14.入学試験結果 ※令和8年4月入学（令和8年4月1日現在） ※試験結果はすべて一般選抜・一般入試

大学

■ 大学院

		志願者	合格者
博士後期課程	法学研究科	1	1
	政治学研究科	0	0
	経済学研究科	1	1
	経営学研究科	1	1
	人文科学研究科	26	19
	自然科学研究科	2	2
博士前期課程	法学研究科	1	0
	政治学研究科	9	1
	経済学研究科	6	3
	経営学研究科	15	2
	人文科学研究科	197	71
	自然科学研究科	40	24
修士	国際社会科学	4	3
	国際文化交流	9	2
大学院合計		312	130

	志願者	合格者
法務研究科	183	38
専門職大学院合計	183	38

■ 学部

		志願者	合格者
法学部	法学科	3,507	539
	政治学科	2,109	480
経済学部	経済学科	4,062	888
	経営学科	2,753	449
文学部	哲学科	865	234
	史学科	1,373	319
	日本語日本文学科	838	191
	英語英米文化学科	1,012	248
	ドイツ語圏文化学科	524	143
	フランス語圏文化学科	399	129
	心理学科	693	160
	教育学科	685	179
	物理学科	488	117
理学部	化学科	538	146
	数学科	471	114
	生命科学科	890	199
国際社会科学部	国際社会科学科	2,400	344
国際文化交流学部	日本文化学科	1,798	220
	国際コミュニケーション学科	2,567	234
	英語コミュニケーション学科	586	53
学部合計		28,558	5,386

■ 高等科～幼稚園

	志願者	合格者
高等科	153	39
中等科	946	209
女子中等科	801	172
初等科	720	134
幼稚園	188	54

15.卒業者数 （令和8年3月31日現在）

大学

■ 大学院

		修了者
博士後期課程	法学研究科	1
	政治学研究科	0
	経済学研究科	0
	経営学研究科	1
	人文科学研究科	5
	自然科学研究科	3
博士前期課程	法学研究科	1
	政治学研究科	11
	経済学研究科	2
	経営学研究科	2
	人文科学研究科	57
	自然科学研究科	63
大学院合計		146

	修了者
法務研究科	16
専門職大学院合計	16

■ 博士号取得者数

	課程博士	論文博士
法学研究科	1	0
政治学研究科	0	0
経済学研究科	0	0
経営学研究科	1	0
人文科学研究科	5	3
自然科学研究科	3	0
合 計	10	3

■ 学部

		卒業者
法学部	法学科	233
	政治学科	225(1)
経済学部	経済学科	266(1)
	経営学科	294(1)
文学部	哲学科	95
	史学科	98
	日本語日本文学科	114
	英語英米文化学科	130
	ドイツ語圏文化学科	53
	フランス語圏文化学科	71
	心理学科	94
	教育学科	43
理学部	物理学科	46
	化学科	65
	数学科	58
	生命科学科	49
国際社会科学部	国際社会科学科	250
学部合計		2,184(3)

注1：大学院博士後期課程の修了者数は、博士後期課程在学中に学位を取得した者の数。
注2：大学卒業者数のカッコ内は3年次早期卒業者数（内数）。

注：課程博士の博士号取得者数には、博士後期課程に3年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得し、退学後3年以内に学位を取得した者を含む。

女子大学

■ 大学院

		修了者
国際文化交流研究科	修士課程	4
大学院合計		4

■ 学部

		卒業者
国際文化交流学部	日本文化学科	132
	国際コミュニケーション学科	151
	英語コミュニケーション学科	24
学部合計		307

■ 高等科～幼稚園

	卒業者
高等科	192
女子高等科	185
中等科	182
女子中等科	202
初等科	122
幼稚園	52

16.就職 (令和8年3月31日現在)

大学

国全体の令和7年度卒の大卒求人倍率*は1.66倍と、令和6年度の1.75倍から下がっているという統計結果がある中で、就職内定率は令和5年度97.9%、令和6年度98.1%、令和7年度98.6%と微増傾向で推移しています。特に令和7年度は前年度よりも卒業生数が約200名多かったにもかかわらず、就職内定率は上昇しており、本学の学生は非常に健闘していると言えるでしょう。

キャリアセンターでは、35年続いた『面接対策セミナー』を面接対

策に加えて卒業生との交流会や相談会、業界説明、テーマ別のパネルディスカッションなどを実施する『学習院キャリアフェスティバル』にリニューアルして学生のニーズに対応するなど、あくまで学業優先の方針を守りつつ、早期化・多様化する就職活動に対応するように努めています。

*リクルートワークス研究所「第42回ワークス大学新卒求人倍率調査(2026年卒)」より

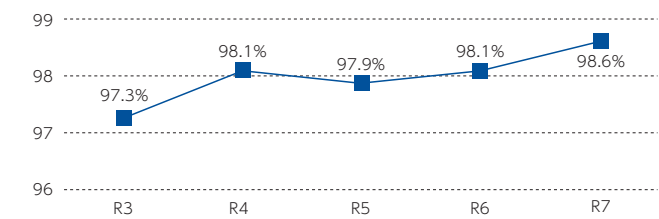
大学院

	研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
博士 前期 課程	法学研究科	1	1	0	0	-
	政治学研究科	11	2	9	7	77.8%
	経済学研究科	2	1	1	1	100.0%
	経営学研究科	2	1	1	0	0.0%
	人文科学研究科	57	22	35	29	82.9%
	自然科学研究科	63	4	59	59	100.0%
博士 後期 課程	法学研究科	1	1	0	0	-
	政治学研究科	0	0	0	0	-
	経済学研究科	0	0	0	0	-
	経営学研究科	1	5	0	0	-
	人文科学研究科	5	19	2	0	0.0%
	自然科学研究科	3	0	3	3	100.0%
	専門職大学院(法務)	16	11	5	5	100.0%
	大学院合計	162	67	115	104	90.4%

採用実績上位企業(学部)

企業名	人数
特別区人事委員会(東京 23 区)	30
りそなグループ	24
東京都教育委員会	20
(株)三菱UFJ銀行	14
千葉県市町村(除：千葉市)	12
日本航空(株)	12
みずほ証券(株)	11
(株)みずほフィナンシャルグループ	10
埼玉県市町村(除：さいたま市)	10
日本生命保険(相)	10

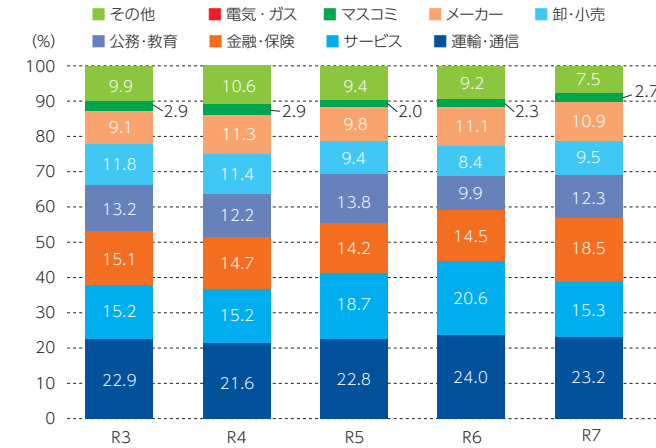
過去5カ年の就職率の推移(学部)



学部

	学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
法学部	法学科	233	21	212	209	98.6%
	政治学科	225	17	209	206	98.6%
	法学部小計	458	38	421	415	98.6%
経済学部	経済学科	266	18	249	246	98.8%
	経営学科	294	28	267	264	98.9%
	経済学部小計	560	46	516	510	98.8%
文学部	哲学科	95	20	75	74	98.7%
	史学科	98	15	83	82	98.8%
	日本語日本文学科	114	17	97	95	97.9%
	英語英米文化学科	130	18	112	109	97.3%
	ドイツ語圏文化学科	53	8	45	45	100.0%
	フランス語圏文化学科	71	8	63	62	98.4%
	心理学科	94	10	84	82	97.6%
	教育学科	43	7	36	35	97.2%
	文学部小計	698	103	595	584	98.2%
理学部	物理学科	46	13	33	33	100.0%
	化学科	65	47	18	18	100.0%
	数学科	58	13	45	43	95.6%
	生命科学科	49	25	24	24	100.0%
	理学部小計	218	98	120	118	98.3%
国際社会科学部	国際社会科学科	250	20	230	228	99.1%
	学部合計	2,184	305	1,882	1,855	98.6%

業種別就職先一覧(学部)



女子大学

令和7年度卒業生の内定率は99.3%となり、昨年度を0.5ポイント上回る結果となりました。高水準を維持し、優れた就職実績を残すことができました。また、2026卒(2025年度)の全体の求人倍率は1.66倍と、昨年度より0.09ポイント低下したものの、引き続き学生優位の「売り手市場」が継続しています。

内定先の業種としては、運輸・通信、サービス業の割合が高く、職種別では、スキル習得を目的としたIT(通信)分野や、サービス系職種(ホテル、航空など)への志向が強く見られました。さらに今年度は、民間試験(SPI等)を採用する地方自治体が増加したことを背景に、民間企業と併願しながら公務員を目指す学生が増える傾向が見ら

れました。

キャリア支援部では、個別支援を基本方針とし、「個人面談」の枠を拡充することで、相談体制の強化を図りました。学生一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな対応を行い、それぞれの経験や強みを引き出すことを重視しました。また、「集団面接対策」「グループディスカッション対策」「内定者相談会」など、少人数制による実践や相談の場を設け、学生同士が互いに繋がり、高め合いながら、主体的に就職活動を進める力を身に付けられるよう支援しました。

今後は、学習院大学との統合後の新体制のもと、同大学の一学部としてサービス展開に関わってまいります。

大学院

研究科	修了生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流研究科	4	1	3	3	100.0%
女子大学大学院合計	4	1	3	3	100.0%

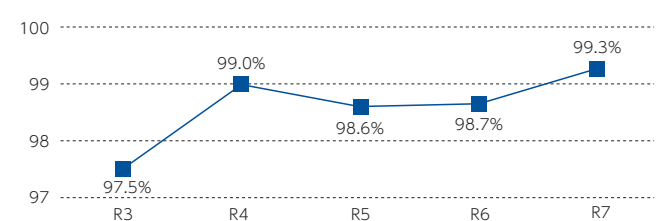
学部

	学部・学科	卒業生	進学 その他	就職 希望者	就職 内定者	内定率
国際文化交流学部	日本文化学科	132	11	121	120	99.2%
	国際コミュニケーション学科	151	20	131	130	99.2%
	英語コミュニケーション学科	24	3	21	21	100.0%
	女子大学合計	307	34	273	271	99.3%

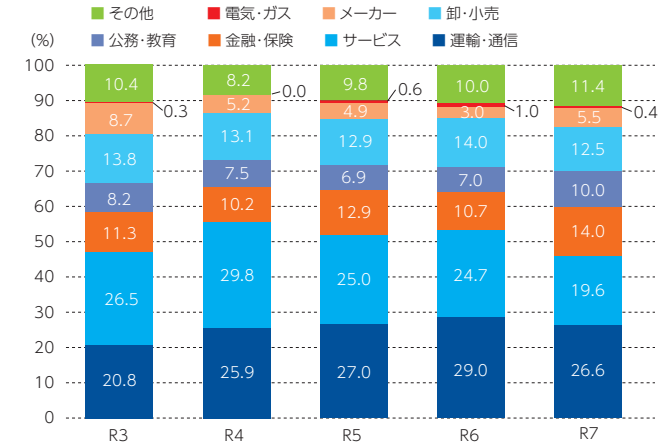
採用実績上位企業(学部)

企業名	人数
特別区人事委員会(東京 23 区)	6
日本生命保険(相)	5
(株)星野リゾート・マネジメント	3
(株)西武・プリンスホテルズワールドワイド	3
(株)千葉銀行	3
横河レンタ・リース(株)	3
埼玉県市町村(除：さいたま市)	3
日本航空(株)	3
明治安田生命保険(相)	3
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	2
全日本空輸(株)	2
東京都教育委員会	2

過去5カ年の就職率の推移(学部)



業種別就職先一覧(学部)



17.国際交流

海外への留学生(送出し)

大学(学部・大学院)

種類	R5		R6		R7	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協定	2	38	2	46	0	43
私費(留学)	1	103	0	125	1	93
私費(休学)	1	30	0	36	1	36
合計	4	171	2	207	2	172

地域・国※		R5		R6		R7	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
アジア	韓国	0	7	0	18	0	11
	中国(含香港)	0	4	0	1	1	3
	台湾	1	6	0	7	0	6
	インド	0	0	0	1	0	0
	タイ	0	1	0	0	0	0
	フィリピン	0	3	0	1	0	4
	マレーシア	0	1	0	9	0	6
中東	アラブ首長国連邦	0	1	0	0	0	0
南米	コロンビア	1	0	0	0	0	0
北米	アメリカ	1	41	1	28	0	16
	カナダ	0	28	0	34	0	27
	メキシコ	0	0	0	1	0	0
オセアニア	オーストラリア	0	30	0	40	1	28
	ニュージーランド	0	3	0	3	0	4
ヨーロッパ	アイルランド	0	9	0	19	0	26
	イギリス	0	15	0	14	0	14
	イタリア	0	4	0	2	0	2
	エストニア	0	1	0	0	0	1
	オーストリア	0	2	0	1	0	2
	オランダ	0	0	0	0	0	2
	スペイン	0	0	0	1	0	0
	デンマーク	0	0	0	1	0	1
	ドイツ	1	3	0	7	0	6
	ノルウェー	0	2	1	2	0	1
	フランス	0	4	0	10	0	5
	ベルギー	0	1	0	0	0	0
	ポーランド	0	1	0	1	0	3
	マルタ	0	3	0	3	0	2
	リトアニア	0	1	0	3	0	2

※ 以下については、それぞれの国に重複してカウント
・フィリピンとオーストラリアへ留学した学生2名(R7)
・フィリピンと韓国へ留学した学生1名(R7)

送出しを開始した年度にて計上

女子大学(学部・大学院)

種類	R5		R6		R7	
	大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
協定	0	18	0	10	0	20
私費(留学)	0	0	0	0	0	0
私費(休学)	0	11	0	0	0	8
ダブルディグリー留学※1	-	0	-	0	-	0
英コミ・カナダ留学※2	-	23	-	20	-	66
英コミ・台湾留学※3	-	-	-	-	-	8
合計	0	52	0	30	0	102

※1 女子大学とカナダのレスブリッジ大学との間での留学制度

※2 女子大学英語コミュニケーション学科2年次カナダのレスブリッジ大学留学

※3 女子大学英語コミュニケーション学科2年次台湾の実践大学留学

※4 以下については、それぞれの国に重複してカウント
・フィリピンとイギリスへ留学した学生1名(R5)
・フィリピンとニュージーランドへ留学した学生1名(R5)
・フィリピンとオーストラリアへ留学した学生1名(R5)
・ケニア、ルワンダ、マラウイ、南アフリカへ留学した学生1名(R5)
・フィリピンとニュージーランドへ留学した学生1名(R7)

地域・国※4		R5		R6		R7	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
アジア	韓国	0	3	0	1	0	3
	台湾	0	1	0	0	0	13
	インドネシア	0	0	0	0	0	1
	フィリピン	0	4	0	0	0	1
	ベトナム	0	0	0	0	0	1
	マレーシア	0	1	0	0	0	0
	ラオス	0	0	0	0	0	1
北米	アメリカ	0	1	0	3	0	3
	カナダ	0	27	0	21	0	68
オセアニア	オーストラリア	0	4	0	0	0	3
	ニュージーランド	0	1	0	0	0	1
ヨーロッパ	イギリス	0	6	0	0	0	2
	イタリア	0	1	0	0	0	1
	エストニア	0	1	0	1	0	1
	チェコ	0	2	0	2	0	0
	ドイツ	0	0	0	1	0	1
	ポーランド	0	2	0	1	0	2
	マルタ	0	0	0	0	0	1
アフリカ	ケニア	0	1	0	0	0	0
	マラウイ	0	1	0	0	0	0
	南アフリカ	0	1	0	0	0	0
	ルワンダ	0	1	0	0	0	0

高等科

種類		R5	R6	R7
協定		2	1	1
外部の留学事業	ロータリークラブ	0	1	0
	AFS	1	3	0
	IF	0	1	0
	その他	8	5	9
私費		0	1	1
合計		11	12	11

地域・国		R5	R6	R7
アジア	フィリピン	0	1	0
北米	アメリカ	8	5	8
	カナダ	1	2	0
オセアニア	オーストラリア	0	0	1
	ニュージーランド	0	0	2
ヨーロッパ	イタリア	1	0	0
	スイス	0	1	0
	デンマーク	0	1	0
	ドイツ	0	1	0
	フランス	1	1	0

女子高等科

種類		R5	R6	R7
協定		0	0	0
外部の留学事業	ロータリークラブ	1	1	1
	AFS	1	1	2
	IF	0	0	0
	その他	2	2	0
私費		3	7	3
合計		7	11	6

地域・国		R5	R6	R7
アジア	インド	0	0	1
北米	アメリカ	1	2	2
	カナダ	1	0	3
オセアニア	オーストラリア	0	1	0
ヨーロッパ	アイルランド	0	3	0
	イギリス	2	1	0
	オーストリア	1	0	0
	スイス	0	1	0
	チェコ	0	1	0
	デンマーク	1	0	0
	トルコ	0	1	0
	フランス	1	1	0

■ 海外からの留学生(受入れ)

■ 大学(学部・大学院)

種類		R5		R6		R7	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
国費	正規生	1	0	1	0	0	0
	研究生等	1	0	0	0	0	0
私費	正規生	45	89	51	83	60	68
	研究生・科目等履修生等	4	3	3	4	3	1
協定		5	24	5	31	6	32
合計		56	116	60	118	69	101

- 当該年度5月1日現在の在籍者数
- 在留資格「留学」の者のみ

■ 女子大学(学部・大学院)

種類		R5		R6		R7	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
国費	正規生	0	0	0	0	0	0
	研究生等	0	0	0	0	0	0
私費	正規生	0	34	1	27	2	22
	研究生・科目等履修生等	0	0	0	3	0	0
協定		0	12	0	12	0	18
合計		0	46	1	42	2	40

- 当該年度5月1日現在の在籍者数
- 在留資格「留学」の者のみ

■ 高等科

種類		R5	R6	R7
協定留学生		2	1	0
外部の留学事業	ロータリークラブ	1	1	1
	AFS	0	1	1
	CIEE	1	1	0
合計		4	4	2

地域・国籍		R5		R6		R7	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
アジア	韓国	2	24	2	24	3	24
	中国 (含香港)	47	71	51	67	58	53
	台湾	2	3	3	5	1	4
	カンボジア	0	1	0	0	0	0
	タイ	0	1	0	2	0	3
	マレーシア	0	1	0	1	0	0
	モンゴル	1	0	1	0	1	0
	ラオス	1	0	0	0	0	0
北米	アメリカ	0	5	0	3	0	1
オセアニア	オーストラリア	0	1	0	4	0	1
	ニュージーランド	0	1	0	1	0	1
ヨーロッパ	イギリス	0	4	0	4	0	4
	イタリア	1	1	2	1	2	2
	オーストリア	0	0	0	2	0	1
	ドイツ	0	0	0	0	1	0
	ノルウェー	0	1	0	0	0	1
	フランス	2	0	1	3	2	4
	ポーランド	0	1	0	1	0	0
	リトアニア	0	0	0	0	1	2
	ロシア	0	1	0	0	0	0

地域・国籍		R5		R6		R7	
		大学院	学部	大学院	学部	大学院	学部
アジア	韓国	0	11	0	6	0	7
	中国 (含香港)	0	23	1	24	2	17
	台湾	0	2	0	3	0	2
	タイ	0	0	0	0	0	1
	ベトナム	0	1	0	1	0	6
	マレーシア	0	1	0	0	0	0
	ラオス	0	1	0	1	0	1
ヨーロッパ	イギリス	0	1	0	0	0	0
	イタリア	0	1	0	0	0	1
	エストニア	0	1	0	1	0	0
	スロバキア	0	0	0	1	0	0
	チェコ	0	1	0	0	0	1
	ドイツ	0	1	0	3	0	3
	ハンガリー	0	1	0	0	0	0
	ポーランド	0	1	0	2	0	1

地域・国籍		R5	R6	R7
北米	アメリカ	1	3	0
中南米	ブラジル	1	3	1
ヨーロッパ	トルコ	0	0	1
	ベルギー	0	1	0

■ 海外からの留学生(受入れ)

■ 女子高等科

種類		R5	R6	R7
協定留学生		0	0	0
外部の留学事業	ロータリークラブ	1	2	0
	AFS	0	1	1
合計		1	3	1

■ 短期プログラム

■ 派遣

	地域・国		人数
大学・大学院	アジア	韓国※1	36
		ベトナム※2	6
		マレーシア	12
		タイ	4
		台湾	7
	北米	アメリカ※1	12
		カナダ	11
	オセアニア	オーストラリア	41
	ヨーロッパ	イギリス	37
		フランス	6
		ドイツ	36
		スペイン	2
		アイルランド	21
	大学計		231
女子大学・大学院	アジア	韓国	16
		タイ	8
		ベトナム	8
	北米	アメリカ	14
		カナダ	20
	ヨーロッパ	オーストリア・北マケドニア・セルビア・モルドヴァ・クロアチア	10
		スイス	10
	アフリカ	ルワンダ※3	18
	女子大学計		104
高等科	アジア	韓国	9
	高等科計		9
女子高等科	北米	アメリカ	16
	オセアニア	オーストラリア	1
	ヨーロッパ	イギリス	45
	女子高等科計		62
中等科	オセアニア	ニュージーランド	22
	中等科計		22
初等科	ヨーロッパ	イギリス	21
	初等科計		21
派遣合計			449

※1 基礎教養科目「海外フィールド研修」として実施したものを含む(修了者は所定の単位修得が可能)。

※2 基礎教養科目「海外語学研修」として実施したものを含む(修了者は所定の単位修得が可能)。

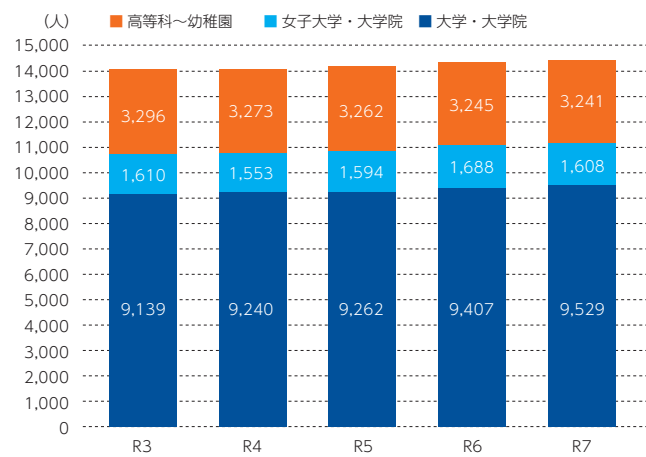
※3 オンライン研修を国内で受講(渡航はなし)したものを含む。

地域・国籍		R5	R6	R7
ヨーロッパ	フランス	0	0	1

■ 受入

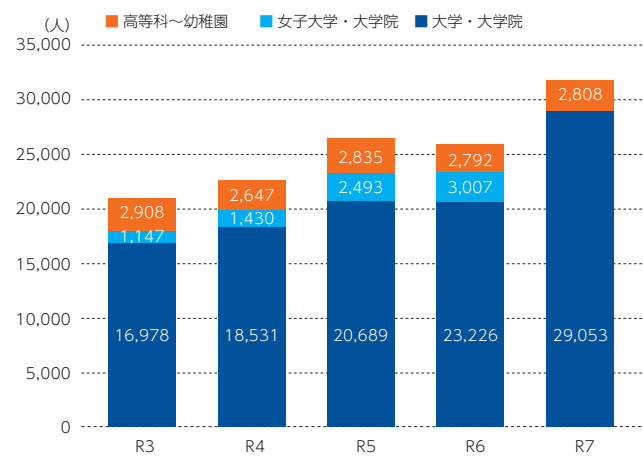
	地域・国		人数
大学・ 大学院	アジア	台湾	22
	大学計		22
高等科	アジア	韓国	3
	高等科計		3
女子高等科	オセアニア	オーストラリア	14
	女子高等科計		14
受入合計			39

■ 図1 学生・生徒・児童・園児数



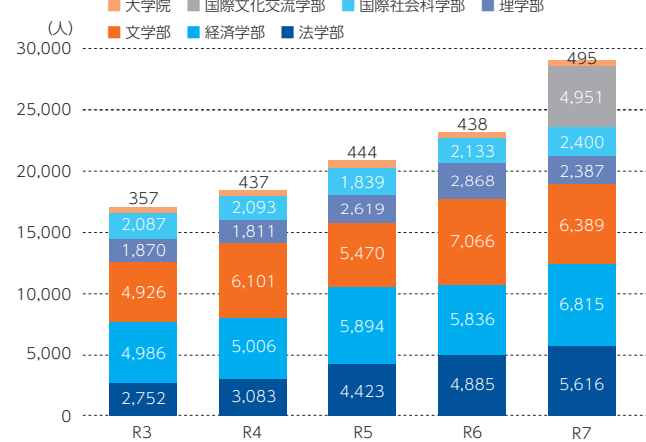
学生・生徒・児童・園児数は、14,000人規模で推移しています。

■ 図2 志願者数 ※翌年度4月入学分



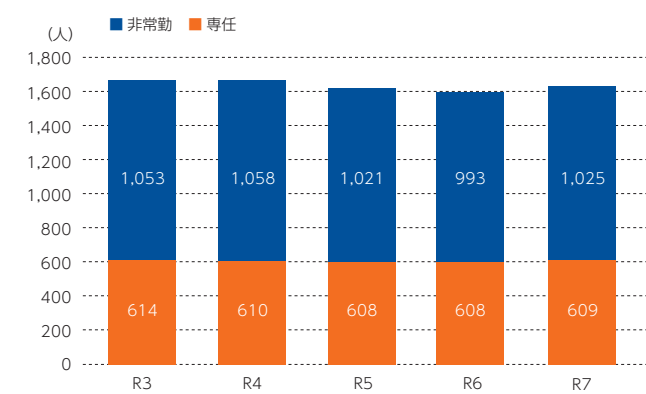
全体の志願者数は31,000人を上回り、過去5年で最も高い水準となりました。

■ 図3 志願者数(大学院・大学学部別) ※翌年度4月入学分



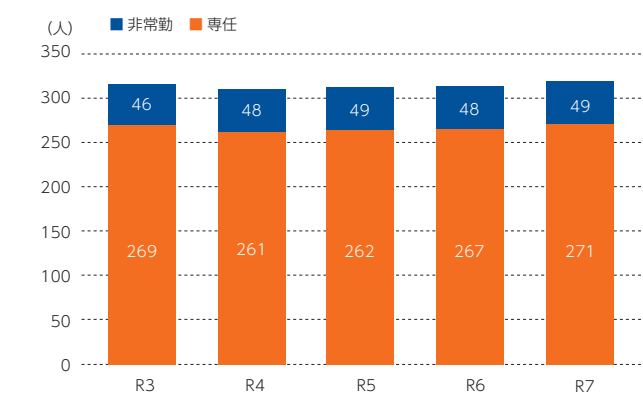
志願者数は、法、経済、国際社会科を中心に前年から増加したほか、新学部である国際文化交流学部も、全体の増加に寄与しました。

■ 図5 教員数



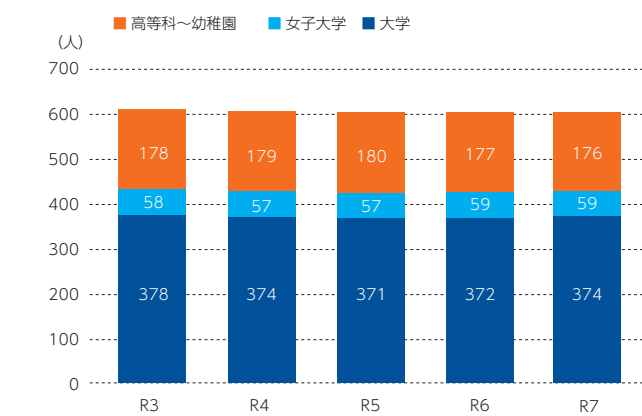
教員数は、近年は1,600名規模で安定的に推移しています。

■ 図6 職員数



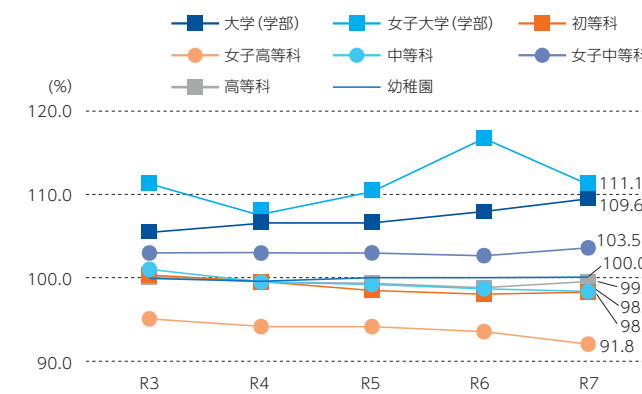
職員数は、近年は300名規模で安定的に推移しています。

■ 図7 専任教員数



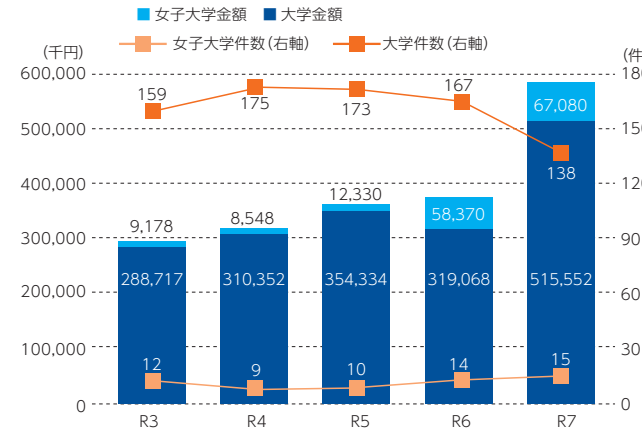
専任教員は、大学が370名規模、女子大学が60名規模、高等科以下が180名規模で推移しています。

■ 図9 収容定員充足率



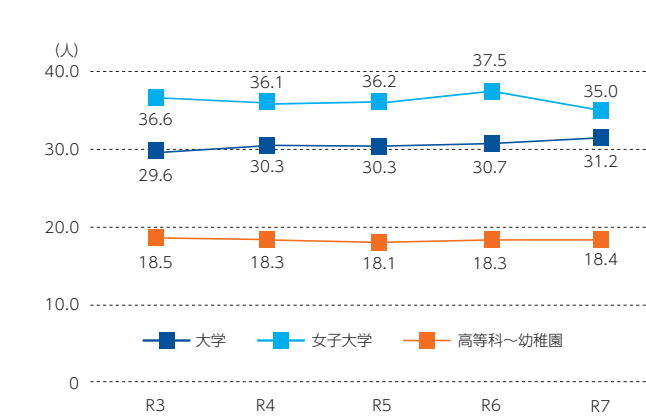
収容定員充足率は、前年に女子大学で一時的に増加したものの、全体として、100%近傍の水準を維持しています。

■ 図11 科学研究費助成事業



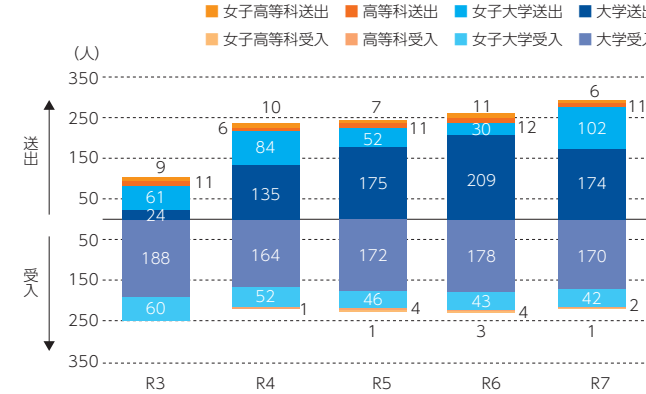
科学研究費助成事業について、大学における件数は大きく減少したものの、金額ベースでは、両大学ともに近年で最も高い水準となりました。

■ 図8 教員一人当たりの学生数



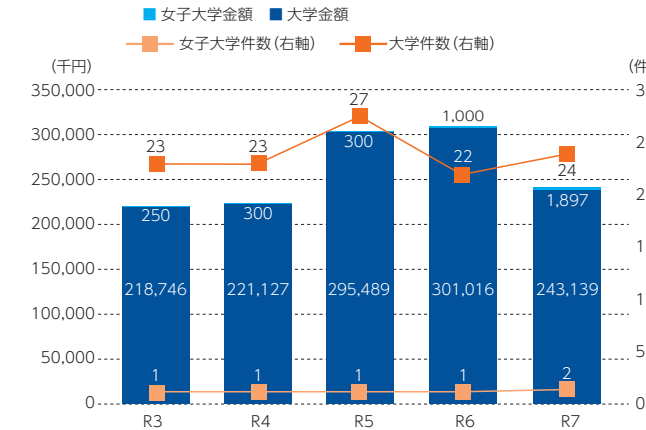
*大学・女子大学は、学部生+大学院生/助教以上の専任教員数
各科とも、近年は安定した水準で推移しています。

■ 図10 留学生数(送出・受入)



留学生数は、特に女子大学における送出が、前年度と比べ大きく増加しました。

■ 図12 受託研究費・共同研究費



事業の概要



学習院大学

学習院大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、ウェブサイトで公表しています。

▶ <https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/policy/>

1. 専門教育カリキュラムのさらなる発展

法学部法学科では、今年度の「法曹コース」に4年生14名、3年生24名が所属し、適切な規模のもとで安定した運営を行っています。また、法曹コースに関するFD活動の実施や、令和6年度に連携協定を締結した中央大学法科大学院との連携協議会の共催も実現できました。政治学科では、「政治学」「国際政治」「社会学」について、各科目のⅢ・Ⅳの配当年次を見直し、Ⅰ・Ⅱを履修した翌年度に履修できるようにすることで、より体系的な学びに繋がるよう、履修要覧を改正しました。また、「国際政治Ⅰ・Ⅱ」を「政治学Ⅰ・Ⅱ」「社会学Ⅰ・Ⅱ」と同じ「専門導入科目群」へ移行させ、カリキュラムの一貫性を高めるよう見直しを行いました。

経済学部では、今年度も引き続き、カリキュラムの見直しを行いました。経営学科では新たにワーキンググループを設置し、演習科目を中心とした改編の検討に着手しました。

文学部では、大学での学びを卒業後のキャリアに繋げることを主眼に様々な施策を行いました。日本語日本文学科の日本語教育系及び日本語教師養成プログラム（副専攻）は、今年度より「登録日本語教員養成機関」「実践研修機関」の課程としてスタートしまし

たが、経過措置対象の2年次以上の学生とカリキュラムが一部異なるため、各種説明会や個別相談を積極的に行いました。また、英語英米文化学科では、卒業生を招き、在学生が専門性を活かせる職業について知識を得る機会を提供しました。

国際社会科学部では、カリキュラム見直しの一環として、1年生向け新設科目「国際社会科学の基礎」の制度設計を行いました。同科目は、学部 of 学修内容が互いにどのように連動しているのかを学生に理解させ、各自が自らの学びをデザインできるようになることを企図したものです。

法務研究科では、同研究科の抱える問題を改めて総点検するための「合格率向上ワーキンググループ」の立ち上げや、法曹校友会との連携強化等、在学生及び修了生に対する教育の充実を図る種々の施策を行いました。

自然科学研究科では、博士後期課程の研究科共通科目として「インターンシップ」を新設し、企業・研究機関等でのインターンシップを単位化できるよう整備を行いました。

2. 学修課題を複数の科目を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実

自然科学研究科では、今年度新たに、ルーブリックを用いた修士論文、博士論文の評価基準を作成しました。また、前年度に引き

続き、カリキュラムマップ及びシラバスの見直しを進めました。

3. 情報化の一層の推進による時間的・空間的な制約を受けない研究環境の整備

令和8年度の女子大学との統合に備え、電子資料の契約条件等を確認しました。確認の結果、電子資料検索のためのプラットフォームやリモートアクセスシステムについて、大学と女子大学とで利用

システムが異なることが判明したため、統合後は大学のシステムに統一すること、その管理を大学図書館が一括して行うことを決定しました。

4. バイアウト制度の検討

講師謝礼や業務委託費に加えて、今年度より非常勤講師の授業代行利用を開始しました。この取り組みにより当初の目的を達成

することができました。

5. 『学習院大学における研究者の行動規範』の見直しと周知徹底

大学院生を対象とした4月の入学ガイダンスにおいて「学習院大学で研究に携わるすべての人へ知っておいてほしいこと～正しい研究活動を行うために～（リーフレット）」を配付したほか、教授

会でのFDやニューズレターの作成等についても、研究支援センターの通常業務に組み込むことができました。

6. 史料館『デジタル・ミュージアム』システムの構築

デジタル・アーカイブシステムの構築のため、データベース用目録の整備に取り組みました。また、マイクロフィルム等の媒体による既存収集画像や写真史料のデジタル化を実施しました。加

えて、アルバイトを雇用し、英文史料の目録整備等にも取り組みました。

7. 高大連携の推進

令和8年4月の統合後の、女子大学の協定校2校の取り扱いについて検討、協議を行い、統合後は大学の協定校とすることで合意したため、大学と当該高校との間で新たに協定書を交わしました。これにより、令和8年度より本学の高大連携協定校は5校とな

ります。また、今年度の教職員合同研修会では、既存の協定校に加え、本学の教育・研究活動に協力いただいている2校の教員にも参加いただき、交流の幅を広げることができました。

8. 日本語教育を通じた社会貢献

令和8年度に刊行予定の、初期集中日本語教育プログラムのための教材や教師用解説に関する調整や原稿化を進めました。また、学習者の自律学習を促すためポートフォリオを電子化し、日本語教室での試用を開始しました。加えて、地域の日本語教育関

係者間の連携協力を強化するためのネットワーク会議「日本語ネットとしま」を3回開催し、関係者間の情報・意見交換を行うことで、それぞれが抱える課題を共有し、新たな協力・連携を進めることができました。

9. 生涯学習・市民講座等を通じた研究成果の社会への還元への推進

「としまコミュニティ大学」の講座を担当する学部の順番を見直したことで、分野のバランスが取れた講座提供に繋がり、安定し

た運営が可能となったことから、今年度をもって計画完了としました。

10. 国内外で活躍する卒業生との連携強化

就職活動の早期化や多様化に対応するため、従来の面接対策セミナーを「学習院キャリアフェスティバル」としてリニューアルし、国内外で活躍する170名を超える卒業生に、フェスティバル当日の個別相談対応や講演会講師として協力いただきました。また、

令和7年度も「ベトナムスタディツアー」を開催し、22名の学生が現地大学生とのグループワークやベトナム校友会との交流を行いました。

11. ボランティア活動の推進・支援

令和7年4月4日、5日に、学生相談所の部員を中心とした学生ボランティアの相談員が、新入学生を対象に一般的な学生生活相談や課外活動相談を行う「学生生活相談会」を開催し、前年度の

約2倍の人数となる523名が来場しました。また、今年度は、事前に学生相談所と調整を重ね、開催時間の延長や、新たに教職課程ブースを設置する等の取り組みを行いました。

12. サービスラーニングや課外活動を通じた学生と地域社会との接点の拡大

前年度に引き続き、豊島区と連携し、近隣小学校の児童・教員による厩舎見学(馬術部)や、区内中学生に対する学習支援「としま地域未来塾」(社会福祉研究会)を開催しました。また、今年度よ

り、本学書道部が一般社団法人昭和会館の書道部と合同で、児童養護施設での書道指導を行うという新たな試みを開始しました。

13. ICTを活用した先進的な教育研究環境の整備と、そのための組織見直しとマンパワーの補充検討

データサイエンスプログラム実施のためのクラウドサービス活用支援や、前年度に導入したeduroamの運用対象者の拡大を決定する等、教育・研究環境の整備に努めました。また、令和8年

度からの運用移管準備として、移管先部門との協議、業務棚卸等を行いました。

14. 教学IRの促進による教育活動の見直し等への適切な活用

令和6年度在学生調査に「DPの達成度を測る」質問を追加しており、今年度にはその結果を各部門へ配付し、教育研究上の目的

及び教学に関わる3方針、カリキュラムマップの点検に利用するよう周知しました。

15. 戦略的広報による学習院大学ブランドの発信強化

伝統を大切にしつつも新たなことに挑戦していくという本学の姿勢に沿ったキービジュアルを製作し、駅構内への看板掲出や、

ポスター・チラシの展開、広報媒体への出稿の強化等、多岐にわたる広報活動を行いました。

16. 様々なニーズに対応できる奨学金制度の充実

博士前期課程学生への経済支援として、企業からの寄付金を原資とした「学習院大学大学院スカラーズ・ファンド」、また、学部生への経済支援として、個人篤志家からの寄付金を原資とした「学

習院大学修学支援給付奨学金」及び「学習院大学荒井喜八郎記念給付奨学金」を新設しました。

17. キャリア支援体制の強化

女子大学との統合を見据えて、今年度の大規模ガイダンスは、キャリアセンター職員が戸山キャンパスを訪れて実施したほか、キャリアフェスティバル(旧面接対策セミナー)を女子大学との

共同開催とするなど、例年とは異なる運用を行いました。また、サービスの一本化に向け、大学と女子大学のキャリア支援担当職員が定期的に意見交換する機会を持ちました。



学習院女子大学では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を、ウェブサイトで公表しています。

▶ <https://www.univ.gakushuin.ac.jp/fis/about/#gsc.tab=0>

1. フードコンシャスネスのシンポジウムの開催

本学の環境教育センターはこれまでエコサイエンス教室や食と農の体験教室等を開催してきており、本学の研究成果を広く社会に還元しています。令和7年度は、7月26日(土)・27日(日)の2日間にわたって、「食・食文化・食教育を感じるシンポジウム」を本学キャンパスにおいて開催しました。26日には、3つのテーマ(食／食文化／食教育を感じる)からなる

ワークショップのほか、料理研究家の土井善晴氏と本学教員による3件の講演を行い、27日には講演の他に味わい(フードコンシャスネス)教育リーダーの養成を目指した多様なアクティビティも行われました。現在の食文化やそれに至る歴史的、文化的背景を学ぶとともに、食教育の重要性とその可能性などについても理解を深める有意義な機会となりました。



2. 若手・中堅研究者支援による遺跡発掘調査と共通科目における展開

令和6年度開始(令和4～5年度:第1期、令和6～7年度:第2期)の若手・中堅研究者個人研究「福島県猪苗代湖周辺遺跡群の考古学的研究」は令和7年度が最終年度で、引き続き笹山原遺跡と桜川遺跡の発掘調査が行われました。後者の一部は共通科目「自然環境論Ⅴ(考古学フィールドワーク)」としても実施しました。

また、令和6、7年度における桜川遺跡発掘調査の速報展を9月25日～10月15日の期間、本学文化交流ギャラリーにて行い、その成

果が広く還元されました。笹山原遺跡発掘調査の成果については、日本文化財科学会(7月5日・6日、於九州大学)において、ポスター発表「福島県笹山原No.16遺跡出土の縄文時代前期土器付着炭化物の放射性炭素年代測定」、研究発表「福島県笹山原No.16遺跡出土の縄文時代前期土器付着炭化物の放射性炭素年代測定」にて公表されました。さらに、発掘調査の概要報告書を刊行しました。



3. 国際性・学際性の教育のさらなる深化を試みる教育研究活動の展開

共通科目「多文化学際科目Ⅵ(地域研究のトピックス)」は、令和6年度よりカリキュラムに設置されていましたが、隔年開講科目のため、今年度初めて開講されました。この授業は、地域研究、海外文化の交流に関心のある学生を対象として、本学がめざす豊かな教養と地球的視野を身につけ、文化の交流と相互理解を通じて国際社会に貢献できる人材を育成するのに必要な知識を修得するため、地域と世界の関係性という視点で行われるオムニバス形式の講義です。海外の外部講師によるオンライン講義も導入し、東南アジア、東アジア、太平洋地域、ヨーロッパ、アメリカを専門にする教員が世界と地域、日本との関連などをトピックに講義を行いました。受講生は講義を通じて、地域研究の立場から世界をグリッド化して理解する視点とそれを統合する洞察力を養う

ことができました。

また、今年度の新規事業となるカナダのレスブリッジ大学への教員派遣では、本学教員が関係者と親睦を深めた上で、レスブリッジ大学学生を対象とした対面授業を実施しました。従来はオンライン中心だったやり取りを対面で実現したことにより、国際交流をより一層推進することができました。

令和4年度より開始した学際的共同研究「企業博物館の設立と発展に関する総合的研究」は、企業博物館を複合的な視点から総合的に研究し、これまで国際ジャーナルや専門誌への掲載、国際学会での発表などを行ってきました。最終年度となる今年度は、研究の集大成として書籍『企業博物館の歴史経営学』を刊行する準備を進め、研究の成果を広く社会に還元しました。

4. 大規模な卒業生アンケートの実施による学習成果の把握

令和8年度より学習院大学との統合を迎えるにあたって、今回は最後となる女子大学卒業生アンケートを、例年の3倍の規模で行いました。このアンケートは、IRデータ収集の一環として、本学における学びがどのように社会において活かされているかを把握し、教育改善に資することを目的として令和5年度より実施してきました。令和6年度までは卒業後5年を経過した学年の卒業生を対象に行っていましたが、今回は卒業後3～5年を経過した3学

年にわたって広範な調査を行いました。調査では、本学の学びと実社会との直接的なつながりの面など一部で課題が見つかったものの、全体としては学生時代の成長実感などの面で全国的水準を大きく上回っており、幅広い学びが卒業後の人生に広く活かされていることが明らかになりました。また、「IRデータ集」第3号が発行されました。

学習院高等科・ 学習院中等科

学習院高等科では、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を、ウェブサイトで公表しています。
▶ <https://www.gakushuin.ac.jp/bsh/about/policy.html>

1. 国際交流に関わる事業の実施

St.Paul's Schoolとの交流は、永く高等科の国際交流活動の柱として重要な位置を占めています。昨年度、先方の組織再編がありました。これまでの両校の親密な友好関係に鑑みて、令和7年度については本校生徒の留学を3か月弱の期間で行うこととなりました。令和8年度以降は2か月ほどの期間が上限となりますが、実際の交流内容について協議のうえ決定し、8月末に出発して11月初旬に復学するプログラムとして募集を行うこととしました。長期

留学を含む交流活動を行う提携相手の新たな開拓はこれまでも行ってきましたが、今後、本格的な検討を行います。また、院内両大学・各科担当者との情報共有や協議を行っており、大学国際センター、国際社会科学部、海外大学留学専門家らと連携し、海外大学進学説明会のための情報提供を受けました。これにより、高等科卒業後の進路選択の多様化が期待されています。

2. 電算機環境の拡充

中等科では学校が通信業者と契約し、端末を生徒家庭に購入してもらい学校に持参します。高等科では、学校の定めた規格を満たす端末を家庭が用意して持参するBYOD方式を取っています。中等科からの進学者の買い替え需要も視野に、令和7年度から高等科新1年生の家庭負担軽減のため東京都の補助金を活用したPC購入補助制度を実施しました。

また、高等科の成績管理を含む校務システムについて、本格的な運用を開始しました。以前に教員が作成・利用していたシステムに搭載されていた機能のうち、新しいシステムに不足していた機能について、開発元と相談し、いくつかの機能追加やカスタマイズを実施しました。

3. 部活動指導員制度の導入

部活指導員制度を令和7年度からスタートさせ、中等科を中心とする5つの部活動で導入しました。保護者にご理解を賜り、円滑な導入を進めることができました。当該部活動の部員たちや保護者

からの評価は高く、今後の普及発展が期待されています。令和8年度は高等科での導入を含め、さらに部活動を充実したものとしてまいります。

4. 少子化対策の議論

少子化の影響は、ただ子どもの数が減少するということに留まらず現場にさまざまな変化をもたらしています。親子関係の変容に伴い、中高がこれまで行ってきた一人ひとりの生徒の個性に合わせた丁寧な指導が、より一層求められるようになっていきます。学習

院のブランディングについて中高でも議論することが予定されている中で、求められる教育を実現するための学校体制について、幅広い議論を行っています。

学習院女子中等科・ 女子高等科

学習院女子高等科では、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針を、ウェブサイトで公表しています。
▶ <https://www.gakushuin.ac.jp/girl/about/policy.html>

1. GIGAスクール構想に対応した教育の情報化推進計画

ICT支援員の常駐が定着し、より多くの生徒・教職員が気軽に相談できる環境が整いました。次年度からのGoogle Workspace本格導入に向け、情報収集やシステム構築、マニュアル作成等、支援員の助力を得ながら準備を行っています。また、教員用iPadの更新も進めました。大型タッチモニターは使用頻度が多く、定期的に不具合に伴う交換の必要があり、保守契約は大変有効です。



2. 新展示室の開室と教育・研究活動の発信

展示室の展示ケースなど、備品の調達その他、展示品（皇室下賜の扇子）の複製品や展示キャプションなどを作製しました。引き続き、展示室の開室に向けた準備を進めてまいります。



3. 社会科アクティブラーニングの充実

昨年度と同様に、中等科3年生の公民でT.T.（チームティーチング）を導入しました。高等科の世界史探究、政治経済および中等科2年生の地理で、提出物の確認および集計などをT.A.（ティーチングアシスタント）が担当し、一部でAIを活用した集計結果を生徒へフィードバックすることもできました。この結果、探究学習の推進とともに、教員がより本質的な教材研究に専念することができました。



4. 広報体制の整備

入試結果や広報活動の反響を踏まえ、広報の方向性を検証しました。受験生の視点を意識した説明会運営やノベルティ、コン



テンツ制作を進め、女子部の教育方針を伝える機会の充実を図りました。



5. 電子書籍の導入

当初、縮小の方向でスタートしましたが、生徒の利用状況やLibrariE(電子図書館サービス)に特有のコンテンツに鑑み、予算については再度増額し、一定の規模で維持することに意義があるとの報告が上がっています。LibrariEはライセンスが高額であることや貸出制限があり利便性に欠けるという課題はありますが、

文芸作品や実用書など、一般図書としての充実度は高く、中高生向けに有意義な図書が多く、利用度が上がっています。「女子部 Selection」(学校推薦図書)や生徒の推薦図書の電子版購入の成果も見られています。今後も図書館サービスの維持向上とそ

6. 課外活動の実績について

- 第32回関東地区高等学校小倉百人一首かるた大会 読手選考会 第4位(高2)
- 第27回獨協大学全国高校生ドイツ語スピーチコンテスト 朗読部門 最優秀賞(高2)
- 第27回獨協大学全国高校生ドイツ語スピーチコンテスト フリースピーチ部門 第3位(高3)
- 第19回全日本学生・ジュニア短歌大会 毎日新聞社賞(中3)
- 高円宮杯第77回全日本中学校英語弁論大会 決勝大会 7位入賞(中3)
- 第28回俳句甲子園(全国高等学校俳句選手権大会) 個人最優秀句賞(高2)
- 第28回俳句甲子園(全国高等学校俳句選手権大会) 団体奨励賞(ベスト8)(高2(6名))

- 第48回全日本ジュニアクラシック音楽コンクール ヴァイオリン部門 中学生の部 第3位(中2)
- 未来を拓くニッポンアイデアコンテスト グランプリ(高3(2名))
- 第12回全国私立中学校テニス選手権 女子団体戦 ベスト17タイ(中2)
- 令和7年度東京都高等学校スキー大会 女子大回転競技1位、回転競技1位(高3)
- 第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会 女子大回転 第30位(高3)
- 第75回全国高等学校スキー大会 女子大回転 第5位(高3)
- 東京都私立中学校剣道錬成大会 女子第三位(中等科剣道部)

学習院初等科

1. 児童更衣室

西館のオープンスペースに、新たに児童更衣室を設けました。主に3年生と4年生の女子が、体育の授業の着替えをするときに使用しています。体の発達も早くなり、男女が一緒に着替えることに不安を感じる児童やご父母がいます。本館には既に、5・6年生の女子更衣室がありますが、新たに更衣室にする部屋がないため、オープンスペースを可動式のパーテーションで仕切り、更衣室としました。行事の際は、パーテーションを折りたたみ収納して、広いスペースとして利用できるように工夫しました。学校説明会では、オープンスペースに戻し、質問コーナーとして大勢の方々の質問に複数の教員で答える場所となりました。また、このパーテーションは、レールに沿って配置を変えることができ、展示用パネルとしても活用することができるよう設計され

ています。2027年に完成予定の資料展示室の常設展示に加え、企画展示用に利用することなどを想定したものであります。



2. 図書館のフロアマップと書架案内サイン

蔵書数が多いことは、初等科の図書館の一つの特徴でもあります。そこで、児童が多くの蔵書の中から読みたい本を探しやすいように、新たにフロアマップを作り、併せて書架案内サインも新しいものにしました。

図書館フロアマップは、児童が見る向きと同じ向きに作成したの

で、現在地からどの方向に目的の本棚があるのかが分かりやすくなっています。書架案内サインはラベルの色が遠くからでもはっきり分かるようにしました。分類を象徴するオリジナルのイラストを付け、児童が親しみやすいように工夫しました。



3. 和菓子作り体験と動物ふれあい体験

6月に、5年生は和菓子作り体験を行いました。クラスごとに職人の方から、和菓子を作るご指導を受けました。子どもたちは、あんの素材の感触を手で楽しみながら、紫陽花をかたどった和菓子づくりに挑戦しました。

第3回となる1年生の動物ふれあい体験が11月に行われました。学習院馬術部OBと大学生の部員の皆様のご尽力とご協力のも



と、福島県からやってきたポニーと触れ合う体験ができました。にんじんを食べさせるときは少し怖い思いをしながらも、大学生の方が安全面でご配慮くださり、全員がえさやりも上手にできました。この他にも各学年が、多くの方々のお力添えで、豊富な体験活動ができました。



4. 初等科の食育

初等科では、給食室と各学年が連携し、わかばの時間、生活科・家庭科・理科の授業で、食に関する学習や食材に実際に触れる体験などを行っています。1年生はそら豆のさやむき体験、2年生は梅シロップ作り、3年生はとうもろこしの皮むき体験、4年生は内藤かぼちゃの栽培(理科)と給食での提供、5年生はみそ作り体験、6年



生は5年生で仕込んだみそを使いみそ汁の調理と、理科で栽培した大根を使い大根の炒め物の調理を行っています。これらの体験が、これからの豊かな食生活につながり、健康に過ごすことができるよう願っています。



学習院幼稚園

1. 感性を育む自然環境の充実

園児の感性を育み、環境への意識を育むために、近年園内の自然環境の充実に力を入れています。今年度初めには園庭の畑の拡張工事を行いました。広くなった畑でソラマメ、ニンジン、コマツナ、大根、ジャガイモ、オクラ、トウモロコシ、白菜など多くの野菜を育てました。昨年度より女子大学環境教育センターと連携し埼玉県農家の方の農業指導を依頼しています。今年度は年2回、春と秋に来園していただき土づくりや畑の手入れ、稲作などについてご指導いただきました。園児は、農家の方のお話を聞

き、実際に畑仕事を体験することで作物への興味を深めました。また無農薬有機栽培について学び、環境への関心を高めるきっかけとなり、虫食いの野菜をみて「虫さんにおすそ分け」などと話し園児の意識に変化が生まれつつあります。採れたての野菜は、収穫し、調理していただくことで、野菜が苦手な園児も喜んで口にする姿があり食育につながる経験となりました。

2. 安心、安全な保育環境の整備

目白キャンパス内にある幼稚園舎は正門守衛所による常時警備や防犯カメラ、学校110番の設置など守られた環境と言えます。しかし大学キャンパスは地域に開かれた施設として不特定多数の来訪者があるため、園児を守る安全な施設を目指し日々の備えを行っています。今年度は、幼稚園敷地の明示、来訪者の身分確認の徹底を行いました。

目白警察による園舎への侵入防止対策の指導を受け、敷地の明確化のためのバリカー(チェーン柵)の設置、万一の侵入に備え補助錠の強化を行いました。また、もっともリスクの高い登降園時の不審者対策として、園児送迎者に幼稚園発行の入構証を携行してもらい玄関内への立ち入りや園児の引き渡しの際の安全確保の徹底を図りました。

法人



3. 本物に触れる体験教育

学習院が一貫して大切にしている“本物に触れる体験”として、農業や音楽、日本の伝統文化などの専門家による体験学習に力を入れました。

- 「農家の方のお話」では、通年での稲作について学ばワークショップをお願いしました。5月に田植えを行い、10月末には実った稲穂を刈り取り、脱穀を経験し、精米しおにぎりを作するという年間を通じた体験学習をすることができました。また、稲わらを捨てることなく、土づくりに再利用したり、しめ縄作りを経験したりと継続した深い学びを得ることができました。
- 6月には和楽器や獅子舞体験のワークショップも行いました。和楽器演奏家に来園していただき年長組を中心に和太鼓の演奏や獅子舞の演舞を体験させていただきました。日頃耳にするこ



とのない和楽器の音色や音圧、伝統文化に触れる体験活動となりました。

- 一貫教育の一つとして定着した大学馬術部の交流も本物に触れる体験学習として貴重な機会となっています。馬術部の学生による障害馬術の実演をみたり、厩舎で馬の世話をする様子を見学したり、今年度は馬運車の見学もさせていただきました。
- 2月には、遠州流茶道宗家13世家元による子ども茶会を行いました。年長組が記念会館の和室にて挨拶や感謝の心を学び、お抹茶をいただく日本の文化に触れる機会となっています。

今後も、園児の感性をはぐくみ、本物に触れることで興味関心を広げる体験学習の充実を試みていきます。



4. ICTの活用

昨年度より開始した、ご家庭への印刷物での「お知らせ」のペーパーレス化を促進しました。一斉配信システム「さくら連絡網」を利用することで、印刷物の9割程度をWeb配信に置き換えることができました。環境への配慮と同時に、ご家庭への迅速な連絡、内容確認のしやすさなど利便性が向上しました。

教員の働き方改革として、リモートワークシステムを導入しました。育児や介護などとの両立が可能になることで教員が長く勤めることのできる職場環境を目指しています。また、セキュア化のリモートシステムを利用することで、情報の持ち出しによる漏洩リスクも軽減することができました。

1. 大学・女子大学統合準備の完了(大学・女子大学統合準備室)

令和5年7月に統合計画を発表して以来、大学・女子大学統合準備委員会における調整を重ね、両大学の協働により着実に準備を進めてまいりました。令和7年3月には、当初の計画どおり、女子大学の教育課程、校地・校舎等の教育環境、学部組織等の同一性を保持する形で、学習院大学国際文化交流学部・同大学院国際文化交流研究科の設置認可申請を行い、同年8月、文部科学大臣より認可されました。

この認可を受けて令和8年度の学生募集に向け、キービジュアルによる特設サイト等のメディア展開、オープンキャンパス、高校訪問等により多様なPR活動を行い、同学部・研究科に関する正確な情報の発信に努めました。結果として、入学者選抜では大変多くの出願に繋がりました。また、女子大学・同大学院の在学学生については、統合に関する説明会開催の後、本人承諾書提出の下、令和8年4月1日付で学習院大学・同大学院へ転学とする手続きを完了しました。統合後の大学運営については、上記の転学や、同学部・研究科(戸山キャンパス)の設置に伴う学習院大学の2キャンパス化に際し、学

生生活の水準の維持を優先に考え、円滑に新体制へ移行できるよう準備を整えました。制度や組織の統合、規程の整備、システム改修、施設工事、マニュアルや学生への配付物の更新まで、課題は多岐にわたりましたが各部門が適切に連携し、着実に対応しました。以上のとおり、両大学及び法人が一丸となって取り組んだ結果、今年度をもって無事に諸準備を完了することができました。



2. 創立150周年第4回記念事業「講演会」(創立150周年記念事業統括部記念事業統括課)

令和7年10月11日(土)、学習院創立百周年記念会館正堂において、創立150周年第4回記念事業「講演会」を開催しました。登壇者には本学卒業生で国立新美術館長の逢坂恵理子氏と、アーティストの日比野克彦氏を迎え、「アートで読みとく『大切なものって何だろう?』」というテーマの対談が行われました。

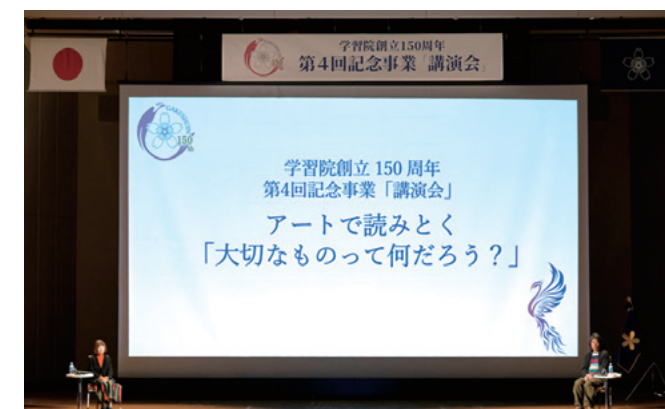
本講演は、戦争や対立、気候変動、自然災害など、複雑化する社会課題に直面する現代社会において、数字や即時の成果に偏りがちな価値判断を見つめ直し、数値では測ることのできない「大切なもの」を探ることを目的としたものです。

現代アート作品や映像を交えながら、逢坂氏と日比野氏の対談を通じて、想像力や思いやりといった目に見えない価値が、人と人とのつながりを支える基盤であること、正解のないアート作品を鑑賞し、感じ、考える行為が、他者理解や多様性の尊重につながることを共有しました。

講演会後のアンケートでは、「日常における物事の捉え方を見直したい」、「正解を求めるのではなく自分自身の感じ方を大切にした

い」といった声が多く寄せられました。参加者一人ひとりが内省を深め、目には見えない価値について考える有意義な時間となりました。

本講演会の模様は、学習院創立150周年記念事業特設サイト(<https://150shunen.com/>)に掲出しています。



3. 創立150周年記念プロジェクト「Wish for Tomorrow」(創立150周年記念事業統括部記念事業統括課)

創立150周年記念事業の一環として、本院出身の世界的アーティストで平和活動家のオノ・ヨーコ氏に敬意を表し、「Wish for Tomorrow」を実施しました。本プロジェクトは、オノ氏が世界各地で展開してきた参加型インスタレーション「ウィッシュ・ツリー」から着想を得たもので、平和への願いや未来への希望に想いを寄せることを目的として企画したものです。

第4回記念事業「講演会」に合わせて実施し、参加者一人ひとりが平和や希望のメッセージを願い札に書き込み、会場に設置した「結びの木」に想いを託しました。願いを文字にし、想いを託す過程を通して、平和について考えを巡らせるひとときとなり、年齢や立場

を超えて多くの参加者に静かな共感の広がりが感じられました。こうして寄せられた願い事は、後日、アイスランド・レイキャビクのビーズエイ島に設置されている公共芸術作品「イマジン・ピース・タワー」へ送り届けました。同タワーは、オノ・ヨーコ氏が故ジョン・レノン氏との思い出から着想し、世界各地から集められた100万を超えるメッセージとともに、平和への願いを未来へ託し続けている作品です。参加者から寄せられた想いもその一部として加えられ、学習院の平和への理念が国内にとどまらず、世界へとつながる意義深い機会となりました。



「Wish for Tomorrow」 結びの木



イマジン・ピース・タワー（アイスランド・レイキャビク）

4. ブランド力の向上に向けた取組(総合企画部企画課)

中期計画「学習院VISION150」に掲げる「学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上」は、学習院全体の基本理念の下、各学校の特色や方針を明確にし、事業活動および広報活動を通じて学習院ブランドの強化を図るものです。

本取組の一環として、昨年度はブランディング検討部会において、本院のパーパス(社会的存在意義)の検討を行い、素案について院内で意見聴取を行いました。

今年度は、昨年度の検討内容および意見聴取の結果を踏まえ、役員を中心に構成する将来計画策定委員会において検討を継続し、

本院の歴史的背景や理念との関係を整理した上で、現時点における考え方の方向性を示す「パーパス仮案」を取りまとめました。当該仮案については、院内各会議体で報告を行い、方向性の妥当性等について確認を行いました。

並行して、幼稚園および初等科では、ワーキンググループを設置し、次期中期計画の施策立案を見据え、将来に向けて目指す姿と改革方針の検討を行いました。次年度は、中等科・高等科および女子中・高等科においても、同様の検討を進める予定です。

5. 情報化推進事業における予算制度の見直し(総合企画部企画課)

中期計画「学習院VISION150」に掲げる「三推進(情報化・国際交流・一貫教育)事業の見直しを通じた教育・研究活動の活性化」について、今年度は情報化事業における予算の取り扱いの変更を決定しました。本事業では、取り扱う業務の多くが院内の情報インフラを維持するための固定費であることから、限られた予算の中で新規事業の実施や事業の拡大が困難な状況にありました。こう

した状況を踏まえ、令和8年度から当該予算を院内の情報システムを統括する新組織(情報システム統括部)へ移管し、経常的な予算として扱うこととしました。これにより、専門部署が直接予算を管理する体制となり、より効率的な運用につながる事が期待されます。

6. 新学部・新研究科設置等に伴う認可申請・届出の状況(総務部総務課)

令和6年度から令和7年度にかけて、文部科学省に対して以下の認可申請・届出等を行い、いずれも滞りなく認可等されました。新学部・新研究科の令和8年度からの運営開始に向け、準備を進めています。

- 学校法人学習院(学習院大学)「登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関としての登録を受けるための申請」
令和6年8月1日申請／令和6年11月29日登録完了
- 学習院大学国際文化交流学部「設置認可申請」
令和7年3月5日申請／令和7年8月29日認可
- 学校法人学習院(国際文化交流学部)「寄附行為変更認可申請」
令和7年3月31日申請／令和7年8月29日認可

- 学習院大学大学院国際文化交流研究科「設置認可申請」
令和7年3月5日申請／令和7年8月29日認可
- 学校法人学習院(国際文化交流研究科)「寄附行為変更認可申請」
令和7年3月31日申請／令和7年8月29日認可
- 学習院大学大学院国際社会科学研究所「設置届出」
令和7年4月30日届出／令和7年6月25日届出受理
- 学校法人学習院(国際社会科学研究所)「寄附行為変更届出」
令和7年4月30日届出
- 学習院大学大学院政治学研究所「収容定員関係学則変更届出」
令和7年4月30日届出

7. 学習院全体の情報システム基盤関連業務を担う新組織の設置(総務部事務計算機室)

令和5年度より進めてきました本院全体の情報システム基盤関連業務を担う新組織の設置(大学計算機センター、コンピュータシステム支援組織、総務部事務計算機室の3組織から情報システム基盤に関する業務を集約。なおコンピュータシステム支援組織については令和6年4月に総務部事務計算機室に業務移管し組織を廃止済み)につきましては、当初計画通りに業務の移管作業を進め、令和8年4月に新たな部門として「情報システム統括部」を設置することとなりました。

これにより令和8年4月以降は、本院全体の情報システム基盤関連業務の運営の実務は、情報システム統括部配下に設置される「情報システム統括課」にて担当します。

なお大学計算機センターは、大学における情報処理に関する教育及び研究活動を行う組織として引き続き継続してまいりますが、総務部事務計算機室は、情報システム統括課の設置に伴い廃止いたします。

8. 多様な働き方の推進(人事部人事課)

中期計画「学習院VISION150」において人事部が掲げている「多様な働き方の推進」につきまして、前年度から引き続き検討を行い、令和7年度は、次の2点に重点的に取り組みました。①教職員への更なる支援と人材の確保及び定着化に繋げることを目的に、教職員の福利厚生の一環として加入している団体生命保険(死亡及び高度障害保障)の保障対象を組み換え、三大疾病を保障対象に

追加しました。②教職員が企業主導型保育施設を利用出来る取組みについては、運営企業7社と共同利用契約を締結し、117箇所(1都3県では43園)の施設を利用できるようにしました(令和7年12月時点)。当該保育施設では、従業員の多様な働き方に応じて、柔軟な保育サービスを提供している特徴があり、教職員において保育施設選択の幅が広がることが期待できます。

9. 職員の能力開発と事務組織の活性化(人事部人事課)

中期計画「学習院VISION150」において人事部が掲げている「職員の能力開発と事務組織の活性化」につきまして、令和7年度は、次の2点に重点的に取り組みました。①職員の学外研修出向先の開拓・拡大について、海外研修先を拡大し、JICA青年海外協力隊への現職参加を開始しました。この取組により、開発途上国での

経験を通じて、多様性や異文化理解を深め、グローバルな視野を広げることにつながるものです。②優秀な人材の確保・定着を図るうえで、給与の水準は重要な要素の一つであるため、予算制度見直しに伴い、給与改定の際に原資が確保できる見通しとなったことから、令和8年4月改正でベースアップを行いました。

10. 各種設備等更新工事の計画・実施について（施設部施設課）

令和7年度は、以下の更新工事の計画・実施に取り組みました。

1. 中等科・高等科校舎のトイレリニューアル工事について
中等科・高等科の校舎のトイレ設備は、平成10年度の竣工以降、手が加えられておらず設備の老朽化が進んでおりましたので、令和7年度と令和8年度の2年間で全面改修することにしておりました。令和7年度は、東側1階から5階の改修と保健室の脇にバリアフリースイッチを追加設置し、多様な特性を持つ人が利用できるユニバーサルデザインへの対応も進めました。本改修により、衛生面だけでなく機能性の向上も図り、生徒のサポートが手厚くできると考えております。
2. 黎明会館の内装改修工事について
黎明会館（大学の部室棟）は、昭和53年の竣工以降、平成29年度に耐震改修工事を実施したものの、内装の老朽化が著しく進んでおりましたので、令和7年度からの5カ年計画で改修工事を開始しました。工事実施に当たって、学生の課外活動への影響を最低限に抑えるため、1年間に1階層ずつ、5年間にわたり内装改修工事を行うこととしており、令和7年度は、5階部分の改修工事

を行いました。なお、トイレの改修については令和7年度に全て工事が完了し、バリアフリースイッチの追加と一部のトイレにはパウダーコーナーを設けるなど衛生的で使い易い環境にすることができました。

3. 大学プールボイラー更新工事について
大学プールの温水を作るボイラーは、平成7年度に設置以降、設備の老朽化が進んでおり、修繕を繰り返しながら使用しておりました。新しいボイラーは、プールの温度を感知して温水ヒーターの発停を行うことのできる鋳鉄真空式ヒーターを採用し、令和7年3月より稼働しました。本ボイラーを活用し、大学プールを利用する課外活動団体の成績が向上することを期待しております。
4. 馬場教官室耐震補強工事
馬場教官室は、昭和初期に現状の位置に建設されて以降、主だった工事は行われておりませんでした。この度、耐震補強工事を行うこととしました。国登録有形文化財である厩舎に隣接する建物ですので、建設された当時の意匠を保つよう配慮しつつ、現役世代の学生が使い易いよう内装の改修も行いました。

11. 危機想定に基づく設備対策に向けた取組みについて（施設部施設課）

1. 中期計画の危機想定に基づく設備対策に向けた取組み検討の中で、各キャンパスの災害時の非常電源として活用できる大容量蓄電池の配備を進めました。これらは、非常時はもちろんのこと、平常時であっても、容易に電気が使用できない場所での給電に活用することが可能です。なお、目白キャンパスにおいては、大容量蓄電池を兼ねた電気自動車を配備しました。平時は本院の公用車として使用することもできます。配備した電気自動車と大容量蓄電池の容量等は以下のとおりです。
○蓄電池を兼ねた電気自動車・車種：ホンダN-VAN e・容量：

- 29,400Wh（目白キャンパス）
○大容量蓄電池・製品名：Jackery ポータブル電源2000 New・容量：2,042Wh（各キャンパス計4台）
2. 中等科・高等科において、災害備蓄品を保管する場所が狭隘であったため、新たに倉庫を新設しました。当該倉庫は、プレハブタイプを活用することで設置費用を圧縮しつつも、相当程度の容量を確保しました。本院では、引き続き防災対策を進めてまいります。

12. 「学習院VISION150」推進募金の募集活動（業務戦略渉外部業務戦略渉外課）

中期計画「学習院VISION150」と始期を同じくして募集を開始した『「学習院VISION150」推進募金』（目標総額30億円）の入金状況について、これまでの4か年は、いずれも、単年度の目標額としている5億円を達成し順調に推移しているところです。募集にあたっては、広く皆様からのご支援をお願いするため、本院の教育への取り組みをご紹介する特集記事や寄付方法・種別、税制上の優遇措置、顕彰等を記した募金趣意書を制作し、本院ステークホルダーの皆様へ送付しています。また、学校法人学習院Webサイト内にご支援・寄付関係のページを開設していますが、

そこでは、基本的な情報の更新に留まることなく、実際に寄付の恩恵を受けた学校の教員や学生等の言葉を紹介する形で、募集寄付種別ごとに寄付金利用実態の一部を報告しています。本年度は、顕彰制度ご案内ページの充実や目的のページまで容易にアプローチできるよう操作性の向上を目指し、サイトの一部修正を行いました。今後も掲載情報の更新頻度を高め、ステークホルダーの皆様へ本院の現況をお伝えすると共に、更なるご支援につなげてまいりたいと考えております。

13. 霞会館記念学習院ミュージアム開館記念募金（業務戦略渉外部業務戦略渉外課）

一般社団法人霞会館からの大口寄付を受けて旧大学図書館に耐震・改装工事を施し大学の新たな教育拠点として「霞会館記念学習院ミュージアム」が令和7年3月に開館しました。これまでも学習院大学史料館として担ってきた、史資料の収集・保存、調査・研究、展示・公開を承継し、より学生教育に寄与すると共に収蔵品の展示・公開を通し学習院を起点とした歴史や伝統文化の発信拠点として、比類なき大学博物館としての活動を目指します。一方で、入館料を徴収しないため、永続的な運営には外部資金の獲得が不可

欠となります。そのため、使途をミュージアムの運営用途に限定した「霞会館記念学習院ミュージアム開館記念募金」を令和7年1月から令和8年3月末を期限として募金活動を進めた結果、卒業生、父母保証人、教職員、篤志家、団体、企業等各方面からの多大なるご協力により約4千万円ほどのご寄付を集めることができました。今後のミュージアム運営に有効に活用してまいります。なお、開館記念募金終了後も運営資金の持続性を担保するため、ミュージアムへの恒常的な募金の受け入れを行ってまいります。

14. 学習院資料の適切な保存・活用に向けての取組み（学習院アーカイブズ）

学習院アーカイブズは、学習院の資料を適切に保存し知的資源として活用するための機能強化をすすめています。本年度は下記の事業を実施しました。

- 非現用文書ファイルの移管作業
前年度に続いて、本年度は6部署から文書ファイルの移管を実施し、再選別やクリーニング等を経て目録登録・収蔵庫配架までを進めました。
- 文書管理に関する支援
蓄積された文書ファイル管理簿外の文書を多く所蔵している各科・各部署について、アーカイブズで現状調査を行ったうえで報告書を作成し、改善策を提案するなど、適切な文書保存・管理にむけて支援を実施しました。

- 学習院アーカイブズ規程類の作成
学習院アーカイブズにおける所蔵史資料の取扱いに関する基準を明文化するため、「学習院アーカイブズ史資料利用等内規」及び関連する規則を検討・制定し、いずれも令和8年4月1日に施行します。規程類の制定施行により、史資料の受入れ・収集・整理・保存・公開といった学習院アーカイブズの業務が、より明確に示されることとなります。
- 女子大学移管資料の整理
女子大学と大学との統合に伴い、本年度より女子大学収蔵資料管理運営委員会所管の資料が学習院アーカイブズに移管されました。女子短期大学・女子大学の歴史を示す資料の保存・利用のため、移管資料の整理をすすめるとともに、収蔵施設や設備の管理に取り組みました。

15. 創立150周年記念誌編纂にむけての作業（学習院アーカイブズ）

学習院創立150周年にあたる令和9年度の刊行にむけて、執筆編集作業を進めました。委託業者と協議のうえ本年度は、創立から1960年代まで、1970年代から90年代に時代を区分し、写真や資料の選定、原稿執筆、レイアウトの作成を進めました。また各科・各部署が所蔵する写真を調査し、掲載候補についてデジタル化によ

る収集を行いました。2001年以降の時期についても写真を収集して仮レイアウトを行ったほか、巻末資料・年表の検討、令和8年度に実施する所蔵資料やキャンパス風景等の新規撮影の準備も進めました。

16. 勅額「学習院」活用に向けての調査（学習院アーカイブズ）

勅額は、創立時に下賜された学習院の歴史的シンボルですが、その来歴や保管の経緯には不明な部分が多く、これまでに編纂された学習院史でも明らかにされていません。学習院アーカイブズでは、初の試みとなる科学的調査ならびに、院内・院外に残される関連資料の調査を行い、その記録を報告書にまとめることとしました。本年度は、目白に収蔵される額原本のデジタルスキャンによるデータ取得・彩色調査・高精細撮影を実施しました。また、院内では大学図書館および学習院アーカイブズ所蔵資料の調査、外部では京都府歴史館・宮内庁書陵部および宮内公文書館・東京大学史料編纂所が所蔵する資料の調査を実施し、勅額に関する記録の搜索に努めました。



大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	時代の変化に対応する教育の展開	①専門教育カリキュラムのさらなる発展	法学部(法学科)	60%	60%	計画継続
			法学部(政治学科)	60%	60%	計画継続
			経済学部	100%	100%	計画継続
			文学部	60%	60%	計画継続
			理学部	40%	40%	計画継続
			国際社会科学部	60%	60%	計画継続
			法務研究科	60%	60%	計画継続
			法学研究科	40%	60%	計画継続
			政治学研究科	40%	40%	計画継続
			経済学研究科	60%	60%	計画継続
			経営学研究科	60%	60%	計画継続
			人文科学研究科	20% 60%	20% 60%	計画継続
			自然科学研究科	40%	40%	計画継続
		②複数の専門性に基づく知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けるための副専攻プログラムの設置の検討(「データサイエンス・プログラム」の設置等)	学生センター教務課	80%	80%	計画継続
		③専門教育を補完し、すべての学生に推奨するに値する全学共通科目の設置(SDGs関連科目の設置等)	学生センター教務課	80%	80%	計画継続
	ICTを活用した先進的な教育の展開	①LMS(学習管理システム:Learning Management System)及びポートフォリオの活用	学生センター教務課	80%	80%	計画継続
		②反転授業の導入などの新しい授業方法の展開(主体的な学修を促すアクティブラーニングの展開)	学生センター教務課	60%	60%	計画継続
			教職課程	60%	60%	計画継続
		③COIL(オンライン国際交流学習:Collaborative Online International Learning)型教育導入の検討	国際センター	60%	60%	計画継続

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。(同一計画内に複数の事業がありそれぞれの進捗度が異なるケースで、値を複数入れている場合があります)
※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>
※3. 前年度の取り纏め以降に、前年度中に計画を中止または完了した計画

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	多様な文化的背景を持つ人々が集い、共に学ぶ環境の実現	①外国人留学生のための日本語教育の整備	国際センター	60%	60%	計画継続
		②外国人留学生や障がいのある学生などのための学習支援体制の整備及び生活支援の充実	学生センター	60%	60%	計画継続
			国際センター	60%	60%	計画継続
		③海外協定留学や海外研修プログラムの充実・多様化(渡航と遠隔の組み合わせ等)及び参加促進	国際センター	60%	60%	計画継続
		④英語での専門教育カリキュラムの充実	法学部	20%	60%	計画継続
			経済学部	100%	100%	計画継続
			理学部	60%	60%	計画継続
		⑤日本文化プログラムの構築	国際センター	80%	80%	計画継続
	社会のニーズに対応した大学院教育への体制改善	①学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実	政治学研究科	20%	20%	計画継続
			経済学研究科	60%	60%	計画継続
			経営学研究科	60%	60%	計画継続
			人文科学研究科	40% 60%	40% 60%	計画継続
			自然科学研究科	40%	40%	計画継続
			法務研究科	60%	60%	計画継続
		②社会人の学び直しの場としてのリカレント教育の検討	法学研究科	40%	60%	計画継続
			経済学研究科	60%	60%	計画継続
			経営学研究科	20%	20%	計画継続
			人文科学研究科	20%	40%	計画継続
		③ニーズを踏まえた定員の再編と新研究科の設置の検討	自然科学研究科	20%	20%	計画継続
			学長室経営企画課	60%	100%	計画完了(目標達成)

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
研究	時代の変化に対応した研究を推進するための環境整備	①情報化の一層の推進による時間的・空間的な制約を受けない研究環境の整備	図書館	40%	80%	計画継続
		②大学院学生の研究環境の整備	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
			図書館	60%	60%	計画継続
			経済学研究科	60%	60%	計画継続
			学長室研究支援センター	80%	100%	計画完了 (目標達成)
		③バイアウト制度の検討	経済学研究科	60%	60%	計画継続
	学外研究資金の戦略的獲得及び共同研究の受入れ	④「学習院大学における研究者の行動規範」の見直しと周知徹底	学長室研究支援センター	80%	100%	計画完了 (目標達成)
		①研究力を活かした産官学連携の推進による共同研究の促進	学長室研究支援センター	60%	80%	計画継続
		②研究推進部設置の検討	学長室研究支援センター	80%	100%	計画完了 (目標達成)
		③URA (University Research Administrator) による支援体制の強化	学長室研究支援センター	80%	100%	計画完了 (目標達成)
		④外部研究資金(寄付金、特許収入、クラウドファンディング等)の受入拡大	学長室研究支援センター	20%	- %	中止
		⑤競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得拡大	学長室研究支援センター	60%	80%	計画継続
	従来の学問分野の枠を超えた最先端の知を創出するための多様な研究者の確保	①国内外の大学、研究機関、企業等との協定や連携の推進による研究者交流の活発化	学長室研究支援センター	60%	80%	計画継続
		②次世代の研究者の育成のための若手研究者の支援の充実	学長室研究支援センター	80%	80%	計画継続
		③教員の多様化に向けたダイバーシティの推進	経済学部	100%	100%	計画継続
			文学部	- 60%	40% 60%	計画継続
			経済学研究科	20%	20%	計画継続
			経営学研究科	100%	100%	計画継続
			人文科学研究科	- 60%	40% 60%	計画継続
		④デニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討	学長室経営企画課	40%	40%	計画継続

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
研究	文化の創造発展と人類の福祉に貢献するための研究成果の発信力強化	①海外へ発信するための国際学術誌への論文掲載や国際学会発表の推進	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		②英語での発信に向けたライティング・スピーキング力強化への支援の検討	学長室研究支援センター	60%	60%	計画継続
		③史料館「デジタル・ミュージアム」システムの構築	史料館	0%	60%	計画継続
社会貢献	教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進	①SDGsに関連するテーマを扱う共同研究プロジェクトの促進	学長室研究支援センター	60%	80%	計画継続
			理学部	60%	60%	計画継続
		②文理横断型の新たな社会基盤の整備に向けた教育・研究の促進	国際センター	60%	60%	計画継続
			学長室研究支援センター	60%	80%	計画継続
		③高大連携の推進	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		④日本語教育を通じた社会貢献	国際センター	60%	60%	計画継続
	生涯学習拠点としての地域への大学の開放、学びの機会の提供	①生涯学習・市民講座等を通じた研究成果の社会への還元の推進	学長室広報センター	60%	100%	計画完了 (目標達成)
		①国内外で活躍する卒業生との連携強化	キャリアセンター	60%	60%	計画継続
			学生センター学生課	80%	80%	計画継続
			学生センター	60%	80%	計画継続
		③サービスマーケティングや課外活動を通じた学生と地域社会との接点の拡大	教職課程	60%	60%	計画継続
管理運営	時代の変化に対応できる組織の構築及び人材の能力開発	①FD・SDの一層の推進による教職員の能力向上プログラムの構築	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		②大学運営関連業務のスクラップ・アンド・ビルド導入による効率化	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続

大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
管理運営	時代の変化に対応できる環境(制度、設備)の整備	①ICTを活用した先進的な教育研究環境の整備と、そのための組織見直しとマンパワーの補充検討	計算機センター	40% 60%	60%	計画継続
		②長期的観点でのキャンパス計画の検討	学長室経営企画課	60%	100%	計画完了 (目標達成)
		③新東1号館竣工後の活用促進策の検討	図書館	80%	80%	計画継続
	学習成果の可視化及び教育方法の質の向上	①教学マネジメントの確立によるカリキュラムの改善・向上	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		②教学IRの促進による教育活動の見直し等への適切な活用	IRオフィス	60%	60%	計画継続
		③学びの可視化のための e- ポートフォリオの構築	学生センター教務課	80%	80%	計画継続
	国内外へ学習院大学の魅力を発信	①学内外へ迅速・的確に発信する広報体制の整備	学長室広報センター	60%	60%	計画継続
		②戦略的広報による学習院大学ブランドの発信強化	学長室広報センター	60%	60%	計画継続
	予測困難な時代に対応できる体制の構築	①災害・非常時における危機管理体制の確立	学長室経営企画課	60%	60%	計画継続
		②コンプライアンス遵守に向けた取組みの促進	学長室経営企画課	60%	100%	計画完了 (目標達成)
	多様な学生に対応できる支援の充実・強化	①様々なニーズに対応できる奨学金制度の充実	学生センター学生課	80%	80%	計画継続
		②多様な相談・要望に対応できる学生支援体制の充実及び機能強化	学生センター	80%	80%	計画継続
		③キャリア支援体制の強化	キャリアセンター	60%	60%	計画継続
	多様な学生の受入れ促進	①外部試験導入の検討	アドミッションセンター	80%	80%	計画継続

女子大学

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	グローバル化	新たな留学機会の創出とキャンパスにおける国際交流の促進	運営委員会	60%	80%	計画完了 (目標未達)
	ポストコロナにおける新しい教育	ポストコロナの国際化の展開	教務部	60%	60%	計画継続
	リベラルアーツ教育の再定義	新しいリベラルアーツ教育の構築	プロジェクトチーム	80%	100%	計画完了 (目標達成)
	学士課程教育の充実	共通科目のカリキュラム改革	教務部	60%	80%	計画継続
	学習支援環境の充実	リベラルアーツ教育の充実に対応する総合的な学習支援体制の構築	運営委員会	60%	100%	計画完了 (目標達成)
研究	国際研究の推進	グローバルな研究交流の推進	国際学研究所	60%	60%	計画継続
	若手研究者の養成	学際研究の推進と若手・中堅研究者への支援	運営委員会	60%	60%	計画継続
社会貢献	地域・社会等の課題解決に資する事業	新展示室の開室と教育・研究活動の発信	学芸員課程委員会	60%	60%	計画継続
	産官学連携の強化	「グローバルで多様性に開かれた学びの空間」を地域とつなげる	運営委員会	60%	60%	計画継続
管理運営	運営を支える基盤の確立	グローバルで多様性に開かれた学びを支える環境の整備	運営委員会	60%	100%	計画完了 (目標達成)

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

中等科・高等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	国際教育プログラムの推進	協定校・国際プログラム参加校との連携強化	中等科・高等科	60%	60%	計画継続
		学習院内の連携強化	中等科・高等科	80%	80%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	生徒の個人端末(一人一台)使用に向けた環境整備	中等科・高等科	80%	80%	計画継続
		ICTに関わる要員の確保	中等科・高等科	80%	80%	計画継続
		統合型校務システム導入の検討	中等科・高等科	80%	80%	計画継続
		中高図書室の整備と機能向上	中等科・高等科	60%	80%	計画継続
	教育を支える学校運営	部活指導員制度の導入	中等科・高等科	60%	60%	計画継続
		少子化対策の議論と提言	中等科・高等科	20%	40%	計画継続
		学年主管の増員	中等科	20%	40%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

女子中・高等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	ICTを活用した教育の推進	GIGAスクール構想に対応した教育の情報化推進計画	女子中・高等科	80%	80%	計画継続
	本質を重視した教育の推進	新展示室の開室と教育・研究活動の発信	女子部アーカイブズ運営委員会	60%	60%	計画継続
		資料収蔵庫の新設に伴う史資料の移管と整理	女子部アーカイブズ運営委員会	60%	60%	計画継続
		社会科アクティブラーニングの充実	女子中・高等科	60%	60%	計画継続
	教育を持続発展させる活動	広報体制の整備	女子中・高等科	60%	60%	計画継続
	教育環境整備の推進	電子書籍の導入	女子中・高等科図書室	80%	80%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

初等科

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	本質を重視した教育の推進	「質実剛健」「自重互敬」の精神を大切にした道徳教育の推進	初等科	60%	80%	計画継続
		歴史と伝統を礎とする心を育てる歴史教育の充実	初等科	60%	80%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	協働学習環境の整備	電算機部	60%	80%	計画継続
	教育を支える学校運営	学年主管の配置	初等科	60%	80%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

幼稚園

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育	本質を重視した教育の推進	幼稚園アーカイブズの再確認	幼稚園	80%	80%	計画継続
	保育の質向上	遊びの質を高める保育実践の向上	幼稚園	80%	80%	計画継続
	多様性に触れる体験の推進	学習院内の連携強化	幼稚園	80%	80%	計画継続
	ICTを活用した教育の推進	業務負担軽減及び遊びの充実を支える ICT の活用	幼稚園	80%	80%	計画継続
	教育を支える学校運営	学習院幼稚園の保育の継承	幼稚園	60%	80%	計画継続

※1.進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2.各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
教育・研究	教育・研究環境の充実	三推進（情報化・国際交流・一貫教育）事業の見直しを通じた教育・研究活動の活性化	総合企画部企画課	60%	100%	計画完了 (目標達成)
管理運営 (施設・設備)	環境変化に対応する意識 改革と組織改革	事務組織見直しの検討	総務部総務課 (法人各部署、各学校)	60%	100%	通常事業化
		職員の能力開発と事務組織の活性化	人事部人事課	20%	40%	計画継続
		エビデンスとベンチマークによる戦略策定と効果検証	総合企画部企画課	60%	60%	計画継続
		業務のデジタル化推進	総務部総務課	60%	60%	計画継続
		法務関連業務の強化	総務部総務課	60%	60%	計画継続
		文書を知的資源として活かすための機能強化	学習院アーカイブズ	60%	60%	計画継続
		学習院大学・学習院女子大学の統合に係る設置認可申請及び両大学との調整	大学・女子大学統合準備室	60%	100%	計画完了 (目標達成)
	ブランディングと広報の強化	学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上	総合企画部企画課	60%	60%	計画継続
	創立150周年記念事業の推進	創立150周年記念事業の企画・推進	創立 150 周年記念事業 統括部記念事業統括課	60%	60%	計画継続
		創立150周年記念誌の編集	学習院アーカイブズ	60%	60%	計画継続
	ダイバーシティの理解と推進	多様な働き方の推進	人事部人事課	60%	80%	計画継続
		多様性を尊重した環境整備の検討と推進	施設部施設課	60%	60%	計画継続
	危機管理体制の整備	危機管理体制の見直し	総務部総務課	60%	60%	計画継続
		危機管理体制の見直し(安否確認システム)	人事部人事課	20%	60%	計画継続
		危機想定に基づく設備対策に向けた取り組み	施設部施設課	60%	60%	計画継続
		情報セキュリティの確立と事業継続性の強化	総務部事務計算機室	60%	60%	計画継続

※1. 進捗度は毎年度12月時点の状況を表しております。 ※2. 各計画の詳細はHP上で公開しております。 <https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

分野	計画の柱	計画名称	推進主体	進捗度		事業方針
				前年度	当年度	
管理運営 (施設・設備)	各キャンパスの特色を活かした施設・設備計画の検討	「学びの空間」の快適化	施設部施設課	60%	60%	計画継続
		キャンパスマスタープランの策定と公表	施設部施設課	60%	60%	計画継続
管理運営 (財政)	安定した財政基盤の確立	現行予算制度の見直しの検討	財務部財務課・会計課	40%	80%	計画継続
		納付金政策及び入学検定料・寄付金・補助金の獲得に向けた間接的支援	財務部財務課・会計課	60%	80%	計画継続
		中期計画推進のための募金活動	業務戦略渉外部業務戦略渉外課	60%	60%	計画継続
		施設貸出料の増収化に向けた計画	施設部施設課	60%	60%	計画継続

進捗度の評価基準

進捗段階	概要	進捗度
計画立案	計画立案の段階に留まっている場合	20%
意思決定	計画内容について意思決定されている場合	40%
実施展開	実施展開へ移行し、計画が現在進行形で進んでいる場合	60%
展開完了	実施展開は完了しているが、到達目標が未達成の場合	80%
計画達成	実施展開が完了し、到達目標を達成している場合	100%

財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

※ 各計算書の予算、決算等において、単位未満を四捨五入しているため、合計等に差異が生じる場合があります。
よって、金額が百万円未満の項目には「0」と表示されている場合があります。

■ 1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
固定資産	95,007	99,136	98,287	98,330	99,655
流動資産	15,193	14,244	14,930	14,843	14,100
資産の部合計	110,201	113,380	113,218	113,172	113,755
固定負債	6,021	9,933	9,583	9,158	8,879
流動負債	5,283	4,392	5,233	4,583	5,701
負債の部合計	11,303	14,325	14,816	13,741	14,580
基本金	115,237	116,052	116,385	117,946	119,851
繰越収支差額	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 18,515	△ 20,676
純資産の部合計	98,898	99,056	98,402	99,431	99,175
負債及び純資産の部合計	110,201	113,380	113,218	113,172	113,755

イ) 財務比率の経年比較

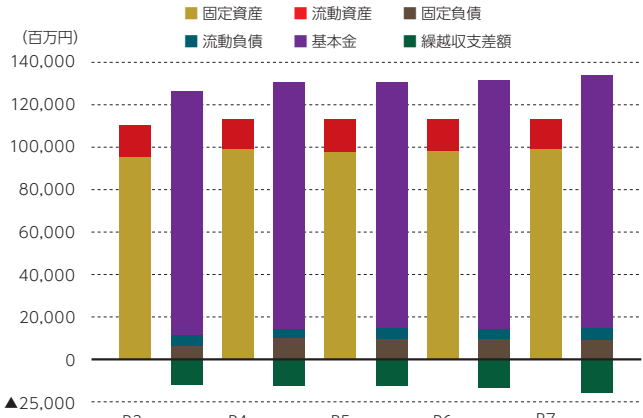
■ 2 主たる比率の推移(貸借対照表)

(単位:%)

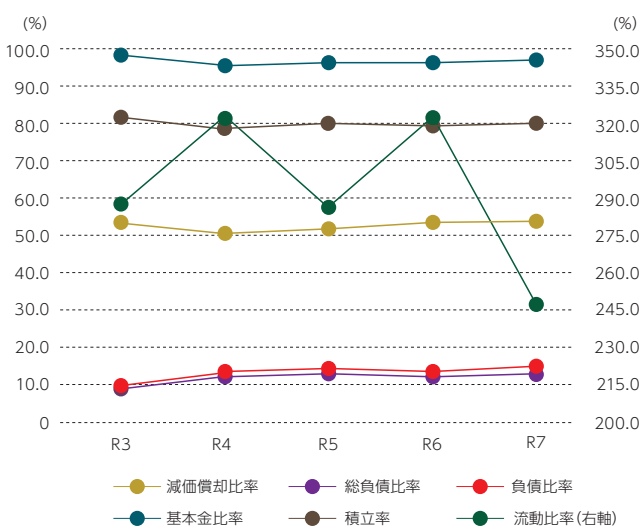
区分			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
分類	比率	算式						
貸借対照表	1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	86.2	87.4	86.8	86.9	87.6
	2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 / 総資産	49.9	53.8	53.7	53.1	52.7
	3	特定資産構成比率	特定資産 / 総資産	21.9	18.4	16.8	16.8	16.7
	4	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	13.8	12.6	13.2	13.1	12.4
	5	減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価額	54.6	51.6	52.0	53.6	54.0
	6	固定負債構成比率	固定負債 / (負債+純資産)	5.5	8.8	8.5	8.1	7.8
	7	流動負債構成比率	流動負債 / (負債+純資産)	4.8	3.9	4.6	4.0	5.0
	8	総負債比率	総負債 / 総資産	10.3	12.6	13.1	12.1	12.8
	9	負債比率	総負債 / 純資産	11.4	14.5	15.1	13.8	14.7
	10	内部留保資産比率	(運用資産-総負債) / 総資産	39.0	32.6	32.5	34.1	33.8
	11	運用資産余裕比率	(運用資産-外部負債) / 経常支出	257.9	222.3	207.6	218.8	215.0
	12	流動比率	流動資産 / 流動負債	287.6	324.3	285.3	323.8	247.3
	13	前受金保有率	現金預金 / 前受金	455.4	440.9	434.3	462.0	436.3
	14	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	70.7	70.7	71.5	71.7	72.3
	15	純資産構成比率	純資産 / (負債+純資産)	89.7	87.4	86.9	87.9	87.2
	16	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / (負債+純資産)	△ 14.8	△ 15.0	△ 15.9	△ 16.4	△ 18.2
	17	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	99.4	96.5	96.7	96.8	97.2
	18	固定比率	固定資産 / 純資産	96.1	100.1	99.9	98.9	100.5
	19	固定長期適合率	固定資産 / (純資産+固定負債)	90.6	91.0	91.0	90.6	92.2
	20	積立率	運用資産 / 要積立額	83.1	79.8	80.3	79.3	79.8

- 経常収入=教育活動収入+教育活動外収入
- 経常支出=教育活動支出+教育活動外支出
- 事業活動収入=教育活動収入+教育活動外収入+特別収入
- 事業活動支出=教育活動支出+教育活動外支出+特別支出
- 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
- 外部負債=長期借入金+長期未払金+短期借入金+未払金
- 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

■ 図1 貸借対照表



■ 図2 主たる比率の推移(貸借対照表)



② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

■ 3 事業活動収支決算

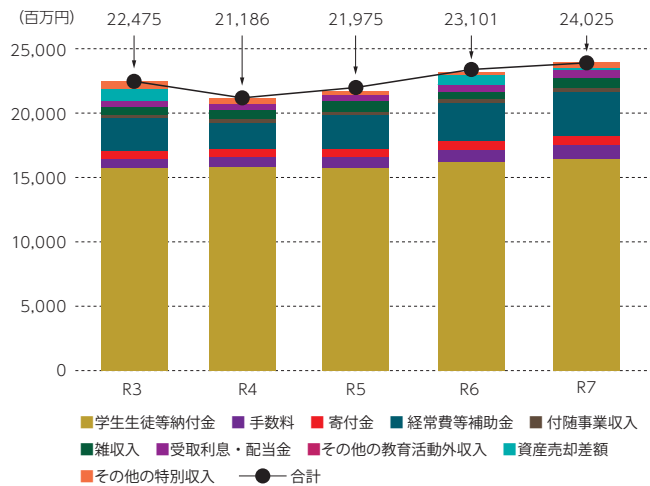
(単位:百万円)

科目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教育活動収入	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	15,774	15,882	16,003	16,169	16,525
	手数料	731	779	887	978	1,095
	寄付金	565	546	586	670	685
	経常費等補助金	2,586	2,096	2,670	2,910	3,468
	付随事業収入	257	249	335	341	284
	雑収入	553	710	738	541	758
	教育活動収入計	20,466	20,262	21,219	21,609	22,814
	事業活動支出の部					
	人件費	11,676	11,891	12,091	11,875	12,184
教育活動外収支	教育研究経費	7,626	7,928	8,997	8,736	9,304
	管理経費	1,187	1,159	1,288	1,364	1,318
	徴収不能額等	2	0	1	0	3
	教育活動支出計	20,491	20,978	22,377	21,975	22,810
	教育活動収支差額	△ 25	△ 717	△ 1,157	△ 366	5
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	455	493	527	567	617
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	455	493	527	567	617
	事業活動支出の部					
特別収支	借入金等利息	0	0	46	46	44
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	46	46	44
	教育活動外収支差額	455	493	481	522	573
	経常収支差額	430	△ 224	△ 676	155	578
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	997	0	0	744	199
	その他の特別収入	557	431	228	181	394
	特別収入計	1,555	431	228	925	593
	事業活動支出の部					
<予備費>	資産処分差額	127	49	206	51	212
	その他の特別支出	0	0	0	0	1,214
	特別支出計	127	49	206	51	1,427
	特別収支差額	1,428	382	22	874	△ 834
	基本金組入前当年度収支差額	1,858	158	△ 653	1,029	△ 256
	基本金組入額合計	△ 44	△ 815	△ 798	△ 1,561	△ 1,905
	当年度収支差額	1,814	△ 657	△ 1,451	△ 532	△ 2,161
	前年度繰越収支差額	△ 18,154	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 18,515
	基本金取崩額	0	0	465	0	0
	翌年度繰越収支差額	△ 16,340	△ 16,997	△ 17,983	△ 18,515	△ 20,676

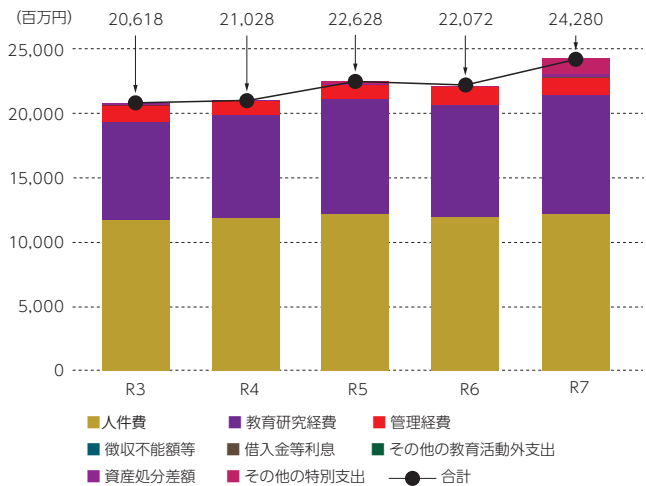
■ <参考>

事業活動収入計	22,475	21,186	21,975	23,101	24,025
事業活動支出計	20,618	21,028	22,628	22,072	24,280

■ 図3 事業活動収入(科目別)



■ 図4 事業活動支出(科目別)



③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

科目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	15,774	15,882	16,003	16,169	16,525
手数料収入	731	779	887	978	1,095
寄付金収入	865	572	664	658	685
補助金収入	2,742	2,407	2,727	3,046	3,693
資産売却収入	3,806	898	200	754	902
付随事業・収益事業収入	257	249	335	341	284
受取利息・配当金収入	455	493	527	567	617
雑収入	553	702	738	540	758
借入金等収入	0	3,500	0	0	0
前受金収入	3,214	3,043	3,282	3,089	3,066
その他の収入	2,043	4,427	3,461	2,001	1,506
資金収入調整勘定	△ 3,383	△ 3,988	△ 3,687	△ 3,828	△ 3,788
前年度繰越支払資金	12,789	14,637	13,416	14,256	14,271
収入の部合計	39,846	43,599	38,554	38,570	39,614

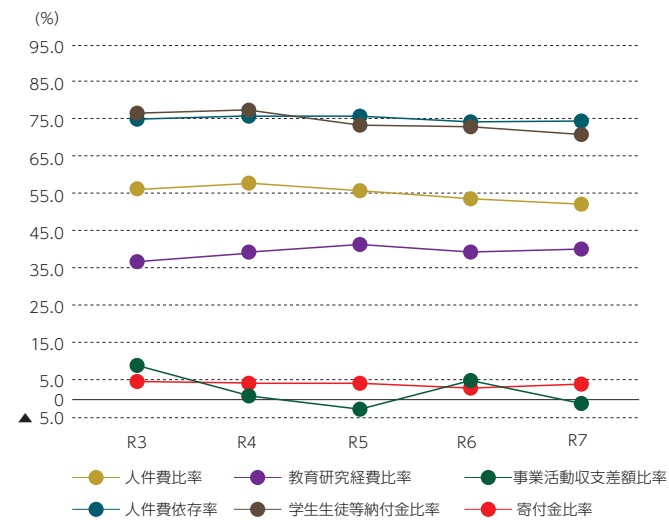
イ) 財務比率の経年比較

■ 4 主たる比率の推移(事業活動収支計算書)

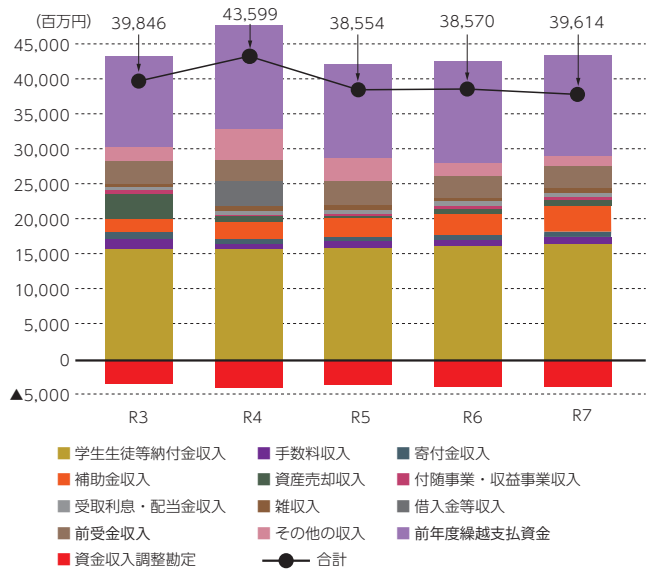
区分			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
分類	比率	算式						
事業活動 収支計算書	1	人件費比率	人件費 / 経常収入	55.8	57.3	55.6	53.5	52.0
	2	教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	36.5	38.2	41.4	39.4	39.7
	3	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	5.7	5.6	5.9	6.2	5.6
	4	借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2
	5	基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	0.2	3.8	3.6	6.8	7.9
	6	減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	13.3	12.9	13.1	13.3	12.2
	7	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	8.3	0.7	△ 3.0	4.5	△ 1.1
	8	人件費依存率	人件費 / 学生生徒等納付金	74.0	74.9	75.6	73.4	73.7
	9	基本金組入後収支比率	事業活動支出 / (事業活動収入－基本金組入額)	91.9	103.2	106.9	102.5	109.8
	10	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	2.1	△ 1.1	△ 3.1	0.7	2.5
	11	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入計	△ 0.1	△ 3.5	△ 5.5	△ 1.7	0.0
	12	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	75.4	76.5	73.6	72.9	70.5
	13	寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	4.3	3.1	3.4	3.1	3.5
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 / 経常収入	2.7	2.6	2.7	3.0	2.9
	14	補助金比率	補助金 / 事業活動収入	12.2	11.4	12.4	13.2	15.4
	経常補助金比率	経常費等補助金 / 経常収入	12.4	10.1	12.3	13.1	14.8	

- 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入
- 経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出
- 事業活動収入＝教育活動収入＋教育活動外収入＋特別収入
- 事業活動支出＝教育活動支出＋教育活動外支出＋特別支出

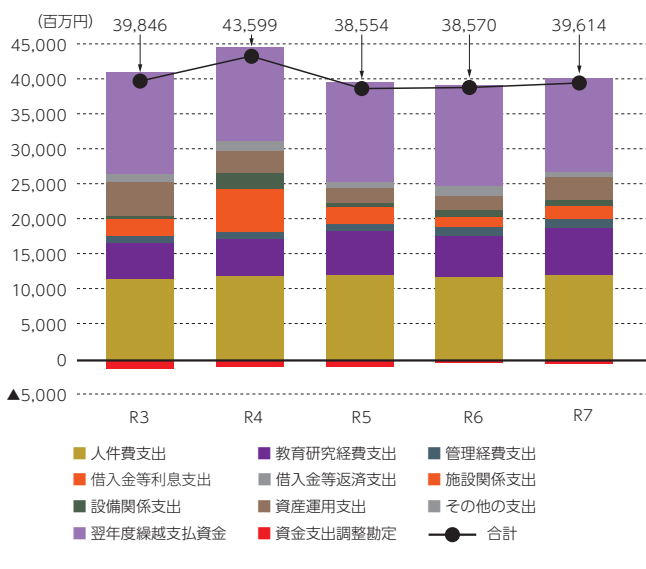
■ 図5 主たる比率の推移(事業活動収支計算書)



■ 図6 資金収入



■ 図7 資金支出



イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

■ 5 活動区分資金収支決算

(単位:百万円)

科目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	20,441	20,231	21,194	21,589	22,801
	教育活動資金支出計	17,759	18,247	19,476	19,033	20,049
	差引	2,682	1,984	1,717	2,556	2,753
	調整勘定等	384	△ 192	815	△ 740	△ 16
	教育活動資金収支差額	3,067	1,792	2,532	1,816	2,737
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	2,451	3,598	2,116	1,765	690
	施設整備等活動資金支出計	4,793	8,559	2,893	3,049	2,706
	差引	△ 2,342	△ 4,961	△ 777	△ 1,284	△ 2,016
	調整勘定等	395	△ 490	△ 40	△ 252	△ 305
	施設整備等活動資金収支差額	△ 1,947	△ 5,451	△ 816	△ 1,536	△ 2,321
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	1,120	△ 3,659	1,716	279	416
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	3,606	5,570	1,460	1,055	2,029
	その他の活動資金支出計	2,878	3,133	2,336	1,319	3,342
	差引	728	2,437	△ 877	△ 264	△ 1,312
	調整勘定等	0	0	2	0	0
	その他の活動資金収支差額	728	2,437	△ 875	△ 264	△ 1,312
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,848	△ 1,221	841	15	△ 897
	前年度繰越支払資金	12,789	14,637	13,416	14,256	14,271
	翌年度繰越支払資金	14,637	13,416	14,256	14,271	13,374

ウ) 財務比率の経年比較

■ 6 活動区分資金収支計算書

(単位: %)

区分			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	比率	算式					
1	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	15.0	8.9	11.9	8.4	12.0

Ⅱ (2) その他

① 資産運用の状況

学習院の資産運用は、教育研究活動の継続的な発展に資するために運用果実を安定的かつ継続的に事業活動へ充当することを目的として実施しています。

近年は、国内外において物価動向や金融政策の転換、地政学的リスク等を背景に金融市場の変動性が高まり、金利水準も上昇基調で推移しています。このような環境下において、短期的な価格変動を狙う投機性のある運用は適切ではないことから、元本の安全性を最優先に捉え、信用力の高い事業債を中心としたポートフォリオを組むことで、安定した受取利息配当金収入を得ることを運用方針として取り組んでいます。

2025年度は、受取利息配当金収入490,000千円を運用目標金額として設定し予算計上を行いました。

運用体制については「運用に関する取扱規程」に基づき、内部統制及びガバナンスを重視した運営を行っています。財務部及び財務担当常務理事により週1回の打ち合わせを実施するほか、運用環境の変化や保有銘柄の状況等を継続的に点検するために月に1度運用状況を確認しています。さらに四半期ごとに、運用状況を常勤監事および常務会へ報告し、意思決定過程の透明性と説明責任の確保を図っています。

2025年度末における運用目的ごとの貸借対照表計上額を見る

【運用目的ごとの貸借対照表計上額】

(単位:円)

科目	当年度末残高	前年度末残高
特定資産	18,969,514,153	18,986,017,733
第3号基本金引当特定資産	9,430,040,253	9,399,392,933
退職給与引当特定資産	4,125,000,000	4,125,000,000
減価償却引当特定資産	3,200,000,000	3,200,000,000
初等科施設維持引当特定資産	100,000,000	100,000,000
ICT化推進引当特定資産	2,114,473,900	2,161,624,800

【有価証券の時価情報の推移】

(単位:百万円)

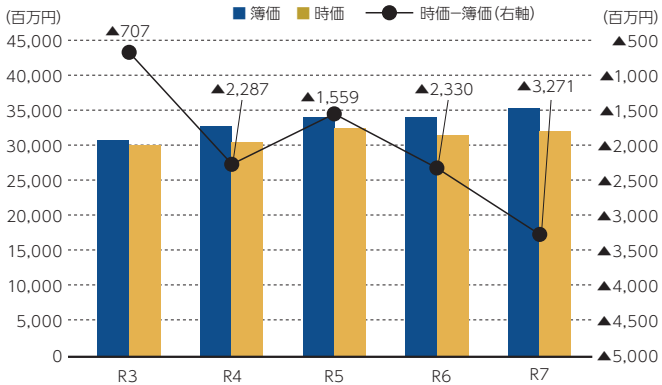
区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
簿価	30,812	32,707	34,002	33,905	35,338
時価	30,105	30,420	32,443	31,575	32,067
時価－簿価	▲ 707	▲ 2,287	▲ 1,559	▲ 2,330	▲ 3,271

【資産運用の結果・推移】

(単位:配当金 百万円／簿価利回り %)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
配当金	455	493	527	563	617
簿価利回り	1.48	1.51	1.55	1.66	1.69

■ 図8 有価証券の時価



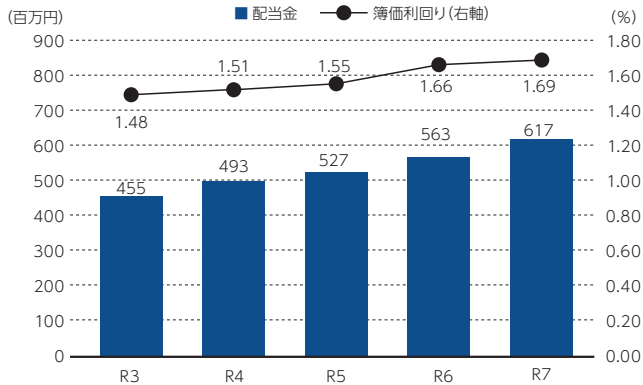
② 学校債の状況

・学校債はありません。

③ 寄付金の状況

令和4年度から令和9年度までの6年間にわたる、「学習院 VISION150」推進のための募金活動を展開しています。
目標総額を30億円(単年度目標額5億円×6年)と設定し、計画4

■ 図9 資産運用の結果・推移



年目である令和7年度の実績は 6.85億円となり、累計で25.79 億円となりました。
詳細は以下のとおりです。

■ 1 募金の種類

- 1.学習院教育改革推進資金
- 2.学習院国際交流基金
- 3.学習院奨学基金
- 4.課外活動助成基金
- 5.各学校等指定寄付
- 6.緑化関連事業
- 7.カーボンニュートラル推進資金(施設以外)
- 8.文化財保護資金
- 9.施設設備等充実資金

■ 2 募金対象者及び依頼金額

- 1.新入生父母保証人(初等科、幼稚園を除く) ……………1□10万円3□以上
- 2.新入生父母保証人(初等科、幼稚園) ……………1□10万円5□以上
- 3.以下の対象者には、より多くの支援を受けるため金額設定はしていません。

①在学生(2年生以上)父母保証人(除:幼稚園11月依頼分) ②卒業生 ③賛助員 ④教職員 ⑤篤志家 ⑥企業・法人・団体

■ 寄付金実績(令和7年度)

(単位:円)

募金の種類	金額
教育改革推進資金	279,576,164
学習院国際交流基金	3,536,000
学習院奨学基金	21,613,000
課外活動助成基金	5,498,320
各学校等指定寄付(※1)	337,725,292
緑化関連事業	1,065,000
カーボンニュートラル推進資金(施設以外)	163,000
文化財保護資金	339,000
その他寄付金(※3)	22,200,000
施設設備等充実資金	13,372,000
合計	685,087,776

募金対象者	件数
父母保証人	699
卒業生	1,297
賛助員	100
教職員	34
篤志家	198
企業・法人・団体(※2)	140
合計	2,468

※1 各学校等指定寄付、研究助成金、課外活動助成金など

※2 校友会・常盤会・父母会を含む

※3 特定寄付金など

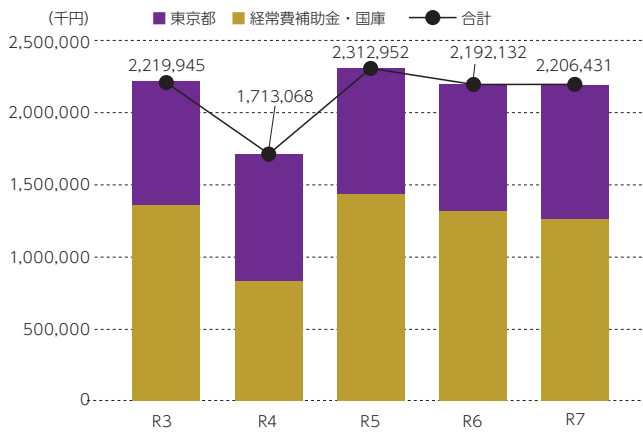
④ 補助金の状況

■ 7 補助金収入(国・地方公共団体)

(単位:千円)

科目		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経常費補助金 (国庫)	大学一般	1,060,618	538,253	1,141,755	1,017,821	956,896
	大学特別	189,097	164,914	160,293	167,142	201,549
	大学補助計	1,249,715	703,167	1,302,048	1,184,963	1,158,445
	女子大一般	102,331	137,298	128,430	120,501	100,388
	女子大特別	7,939	7,139	4,258	3,867	7,006
	女子大補助計	110,270	144,437	132,688	124,368	107,394
	合計	1,359,985	847,604	1,434,736	1,309,331	1,265,839
経常費補助金(東京都)		859,960	865,464	878,216	882,801	940,592
補助金総計 A		2,219,945	1,713,068	2,312,952	2,192,132	2,206,431
事業活動支出計 B		20,617,660	21,028,253	22,628,286	22,071,769	24,280,241
補助金／支出 A/B		10.77%	8.15%	10.22%	9.93%	9.09%

■ 図10 補助金収入(国・地方公共団体)



⑤収益事業の状況

・収益事業はありません。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和7年度決算における主要項目は、大学学部的一般選抜における志願者数の増加、舎宅2戸の売却、一部の保有債券の時価が取得価額に対して50%以上下落した有価証券評価差額の計上、学校法人会計基準が一部改正されたことに伴う賞与引当金特別繰入額の計上が挙げられます。
令和7年度事業活動収支計算書について前年度と比較しますと、収入面では令和4、6年度納付金改定分等による学生生徒等納付金、大学学部における一般選抜の志願者数増による入学検定料、高等教育の修学支援新制度における多子世帯の所得制限が撤廃されたことによる国庫補助金、退職者の増加に伴う私大退職金財団交付金、舎宅2戸の売却による資産売却差額が増収となりました。支出面では、退職者の増加に伴う退職給与引当金繰入額、高等教育の修学支援新制度における多子世帯の所得制限が撤廃されたことによる奨学費、一部の保有債券の時価が取得価額に対して50%以上下落したことに伴う有価証券評価差額の計上、学校法人会計基準の一部改正に伴い計上した賞与引当金特別繰入額により支出増加となりました。
結果として、教育活動収支差額は5百万円の収入超過、経常収支差額は578百万円の収入超過、基本金組入前当年度収支差額は256百万円の支出超過となり、「事業活動収支差額比率」は▲1.1%となりました。「事業活動収支差額比率」は支出超過となりましたが、臨時的な賞与引当金特別繰入額約12億円を含む特別収支差額を除いた「経常収支差額比率」は2.5%と収入超過の状況にあります。
直近5ヶ年度の収支状況を見ますと、教育活動収支差額は令和3～6年度の4年連続で支出超過、経常収支差額は令和4、5年度の2年連続で支出超過、基本金組入前当年度収支差額は令和5、7年度に支出超過の状況です。傾向としては、令和3～5年度までは収支悪化傾向にありましたが、令和6、7年度は経常収支差額が、令和7年度は教育活動収支差額が収入超過に転じ、基本金組入前当年度収支差額につきましても令和6年度は収入超過、令和7年度は前述の臨時的な要因により支出超過となっていますが、これを除くと収入超過であり徐々に収支改善の兆しが見えている状況と言えます。
貸借対照表関係比率は、学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す「積立率」は79.8%と中期財政計画の目標(80.0%)と同水準であり、全国平均(令和6年度:74.9%)は上回っております。また、自己資金の充実を表す「純資産構成比率」は87.2%と全国平均(令和6年度:88.4%)を若干下回っておりますが、法人全体として安定した学校運営を行うための強固な財政基盤は有していると判断できます。
財務部では収支を改善すべく令和6年度には、「他校比・過去比・目標比」3つの視点で分析を行いまとめた「財務の現況」により、本院の財務状況について令和5年度決算が底にあることや本院の予算制度の在り方について、各学校長・大学学部長等に説明の上、最終的には令和7年3月の評議員会で報告し、今後学習院をより発展させていくためには予算制度の見直しが必要である意識の共有を院全体で図りました。
その結果、中期財政計画の目標に掲げている「事業活動収支差額比率5%」が令和15年度に達成目途が立つ「収支改善施策」が承認されました。これらを盛り込んだ「令和8年度予算編成方針」を策定し、令和8年度より新たな予算制度による学校運営をスタートすることとなります。当該収支改善策により、まずは目標である「事業活動収支差額比率5%」を達成し、安定した財政基盤を確立した上で、教育研究活動の更なる向上に向けた資金投下を行う予定です。

学校法人の業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム)の整備及び 運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

令和7年4月1日施行の改正私立学校法(第148条第1項)に基づき内部統制システムの体制整備を行うため、「学習院内部統制システム整備の基本方針」の制定を理事会(令和6年9月27日開

催)において決議し、令和7年4月1日に施行しました。令和7年度はこれに基づいて学校運営を行いました。

2. 体制及び運用状況の概要

1 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、「学校法人学習院校規」及び「学習院

文書取扱規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理を行っています。

2 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関して体制の整備を行い、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にし、「学習院リスク管理規程」の制定を理事会(令和7年1月31日開催)において決議し、令和7年4月1日に施行しました。令和7年度はこれに基づいて、本院すべ

ての教育・研究組織、事務組織において自律的なリスク評価・管理を行いました。また、理事・監事・評議員を対象に、学校法人のリスク管理(内部統制)と理事・評議員の役割に関する研修を行いました。

3 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「学校法人学習院校規」の改正を理事会(令和6年5月24日開催)において決議、「学習院専務理事選定規程」及び「学習院常務理事選定規程」の改正を理事会(令和6年7月26日開催)において決議し、いずれも令和7年4月1日に施行しました。また、「常務

理事業務分掌内規」の改正を常務会(令和6年7月9日開催)において決議し、令和6年11月1日に施行しました。令和7年度はこれらに基づいて、院長、専務理事、常務理事は3か月に1回、理事会において自己の職務執行状況の報告を行いました。

4 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

理事及び教職員が法令並びに校規及び本院の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、「学習院コンプライアンス規程」を定めています。また、「学習

院公益通報に関する規程」の改正を科長会議(令和7年3月12日開催)において決議し、令和7年4月1日に施行しました。これらに基づき、体制が整備されています。

5 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事の監査業務の適正性を確保する体制を整備するため、「学校法人学習院監事監査規程」及び「学校法人学習院監事監査規程の運用に関する内規」の改正を理事会(令和7年3月26日開催)において決議し、令和7年4月1日に施行しました。その中で、監事は、会計監査人及び内部監査室から定期的に各々が実施した監査に関する報告を受けて意見交換を行うことや、必要と認

めた場合に、弁護士又は公認会計士等の外部専門家に意見を聴くことができることも定めています。このほかに、学習院長と監事の定期的な会合を実施し、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深めています。また、常勤監事の選定が評議員会(令和7年6月27日開催)において承認されました。

※令和7年度の事業報告書において、附属明細書で補足する事項はありません。

監査報告書

令和8年6月9日

学校法人 学習院

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 学習院

監事(常勤) 梅 田 尚 利 ㊞

監事 大 野 泰 弘 ㊞

監事 高 橋 利 宏 ㊞

私たち監事は、私立学校法(令和7年4月1日施行)第52条第1項第1号及び学校法人学習院校規第17条(令和7年4月1日施行)の規定に基づき、学校法人学習院の2025(令和7)年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し、理事及び職員等から報告を受け、必要に応じて意見を述べたほか、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告書に記載されている理事の職務の執行が、法令及び学習院校規に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、私立学校法施行規則第13条各号に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制体制)について、理事及び職員等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて意見を述べました。

計算関係書類及び財産目録については、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(私立学校法施行規則第37条3号)を整備している旨の通知を受け、その職務の執行状況について報告を受けました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

事業報告書及びその附属明細書は、法令又は学習院校規に従い本法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは学習院校規に違反する重大な事実は認められません。内部統制体制に関する理事会決議の内容は相当であり、内部統制体制に関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であることを認めます。

以上